

平成23年3月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成23年3月11日（金曜日）

議事日程第2号

平成23年3月11日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長	米森昭一
福祉保健課長	佐々木充	管財課長	伊勢均
税務課長	小林孝一	学校教育課長	辻正英
産業振興課長	須藤徳雄	農業振興課長	松森尚文
建設課長	武田武	幼児保育課長	加賀谷敏一
農業委員会事務局長	小林慶範	学校給食センター所長	木村学

議会事務局職員出席者

議会事務局長	嶋津宣美	書記	船山厚子
--------	------	----	------

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

今日は、水沢小学校の皆さんをはじめ、たくさんの町民の皆様方に傍聴にお越しいただきました。本当にありがとうございました。

それでは会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、八峰町会議規則第117条の規定により、4番丸山あつ子さん、5番門脇直樹君、6番腰山良悦君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） おはようございます。

傍聴者の皆さん、ご苦労さまです。特に水沢小学校の皆さん、やがて皆さんの中からこの町を背負ってくれるような方々が出られんことを期待しております。

それでは、通告に従いまして、3点について町の考え方をお尋ねいたします。

町の人口が5年前の国勢調査時より787名も減少しております。22年、町で策定した総合振興計画によりますと、10年後の人口を概ね8,000人とシミュレーションしております。しかし、今のペースで減少が進みますと、およそ10年後には7,200人程度と予想されます。

人口は町の基盤を成すものであります。人口減少は各方面に大きな影響を及ぼします。日本国全体が人口減少社会に突入した今、自然減少は避けられないかもしれませんが、社会減少は今後の取り組み方次第では食い止めることができるのではないのでしょうか。仮に食い止めることができないとしても、多少は人口の減少の流れをよどめることはできると思います。そのためには、今一度定住促進に本腰を入れて取り組むべきではないのでしょうか。

私たち議員有志が1月に視察に訪れた北海道の伊達市や島根県の海士町、また、身近なところでは三種町のように過去3年間で20名が移住している自治体もあります。このように実績を上げている自治体に学ぶことも大切と思うのですが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、1問目と関連性がございますけれども、「ふるさと再生・行動する首長会議」への参加をということで町長にお尋ねいたします。

都市と地方の交流や定住促進に取り組むNPO法人ふるさと回帰支援センターの呼びかけで、昨年9月に「ふるさと再生・行動する首長会議」というものが30都道府県から57市町村の首長が参加して東京で開催されました。この会議で話し合われた内容は、移住推進基本法（仮称）の制定や2地域居住者に対し、住民税を移転先自治体にも還元できる仕組みをつくること、移住者の起業を促すことなどが主な内容のようです。県内からは残念ながら秋田市と三種町の首長だけが参加されたようですが、新聞取材の談話で三種町の三浦町長は、「熱意ある首長も多く刺激になった。今後、庁内で勉強会を行い、具体的な法整備を国に求めている。」「と、こう述べておられます。今後この会議に参加を検討している自治体は170余りとなっております。当町の町長も、この種の会議には積極的に参加し、お互い抱えている課題については情報収集などに努めるべきと思いますが、町長の考えをお尋ねいたします。

3問目に教育長にお尋ねいたします。

菅江真澄で体験センターの集客ということでお尋ねいたします。

江戸時代の紀行家菅江真澄は、八峰町を4回ほど訪れ、多くの歌と写生画を残しております。これらの和歌や絵は紀行文「おがらの滝」などで紹介されております。

また、「おがらの滝」だけでなく、「浦の笛滝」や「雪の路 雪の出羽路」などにも載っております。彼の残した200冊以上に及ぶ著作のうち、77冊12帖が国の重要文化財に指定されております。

また、県内で発見されている約60種に及ぶ紀行文や覚書中46点が秋田県文化財となっております。もちろんこれらの中には我が町を詠んだものや我が町を描いた画も含まれております。まさに町の貴重な文化財産であります。

菅江真澄については、まだまだ解明されていない部分や発見されていない資料があると言われており、ゆえに多くの方々が今も調査研究を行っております。そして、この人たちが、度々調査研究のために町を訪れています。遅まきながら八峰町にも昨年、13名の方々により「八森真澄研究会」が設立されまして、二度の勉強会を開催しております。

町の生涯学習課で昨年の12月21日、峰栄館において二ツ井町の伊藤徳治氏による「菅江真澄遊覧記の八峰地域」と題して講演をいただきました。八森真澄研究会の会員を含む40名ほどが参加され、真澄の人気の高さを知らされました。町には真澄に関する説明

板が、旧峰浜村教育委員会が設置した19カ所と標柱が1本、それに旧八森町教育委員会
が設置した4カ所があります。

そして、更に昨年、私たちの要望により新たにアルミ板の立派な標識板が八森地区の
6カ所に設置されました。年次計画で今ある古い案内板を新しいものと順次交換し、真
澄の研究者がたくさん訪れ、体験センターに宿泊し、研究成果を発表し合うとか、勉強
会や講演会を行えば体験センターの利用者増につながるものではないかと思えます。

また、私たち町の貴重な文化財産を次世代の子供たちに伝えていく責務があります。
そのためにも、学校で社会学習の一環として取り上げることはできないのかどうか、お
尋ねいたします。

私からは以上の3点であります。よろしくご答弁のほど、お願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの3番議員の一般質問に対して、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

今日は久しぶりにたくさんの傍聴者がいらっしゃいました。本当にご苦労さまでござ
います。

それでは、柴田議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、人口減少の歯止め策についてのご質問にお答えをいたします。

昨年10月に行われました国勢調査の速報集計によりますと、秋田県の人口は約6万人
減少し、減少率ではマイナス5.2%となっております。秋田市などの市部で約5万人、
郡部で約1万人の減少となっており、県内25すべての市町村で減少しております。

当町の人口は、議員がおっしゃるとおり前回調査から787人減少し、8,225人となっ
ております。

日本の人口そのものも平成16年を境に減少傾向をたどっております。出生数が死亡数
を上回ってきたこれまでの現象が、今後は逆転し、死亡数の増加が高い確率で見通せる
ことから、人口減少は避けられないと言われております。今後100年で日本の人口は半
分になると予想する専門家がいるほど深刻な状況であることを考えた場合、本質的には
特定地域の課題ではなく、日本全体の課題として捉える必要があるものと思えます。

しかしながら、人口減少は社会のあらゆる方面に大きな負の影響を与えると共に、当
町のような過疎地においては地域活力の低下に直結する課題でありますので、重く受け
止めると共に、対策の必要性については十分認識しているところでございます。

島根県の海士町や北海道の伊達市などの最先端に行く取り組みについては、テレビなどで知ってはおりますが、実際に現地に出向くことによってペーパーやメディア情報ではわからない、今後の取り組みの参考となる知識や体験が得られるものと思いますので、今後、私も含めて職員の研修の機会を検討したいと思います。

町の定住促進の取り組みについて申し上げますと、ホームページを活用した空き家情報の提供、ふるさと回帰センターを通したPR活動、定住奨励金の交付制度や23年度から行う、あきた結婚支援センター登録料の助成金が主なものとなっております。

このうち、空き家情報については、賃貸借の成立が進み、情報提供物件が不足している状況ですが、町外・県外定住者の利用は、ない状況となっております。

定住奨励金については、昨年1月の要綱施行から一年を経過し、今後該当者からの助成申請が始まりますので、定住移住者の人数や定住目的などその動向がわかってまいります。

定住奨励金の交付条件は、転勤や結婚、施設入所などを除いたUターン・Iターン者が住民登録してから1年経過し、今後3年以上町に定住することにしておりますので、対象となる人は、定年退職でふるさとに戻る人や離職やリストラ、家庭の事情で戻って来る人、八峰町の自然や環境にあこがれて転入する人など、様々なケースが想定されます。このことは、定住人口の確保に一定の効果があると思いますが、町が本来目指しておりますのは、町の活性化に繋げる定住促進の視点であります。町の将来を担い、支え合う若者や農林漁業などの後継者や新規参入を積極的に誘導し、その後も何らかの支援を行いながら定住人口の拡大につなげるという内容からは、少しかけ離れたものとなっておりますので、もう少し特定の人や目的に特化した施策の検討が必要と考えております。

この4月から定住促進関係業務を企画財政課から産業振興課に移管することにしておりますが、全国の優良事例も参考としながら、八峰町の地域特性に合った地場産業の活性化などを絡めた定住促進施策のあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、「ふるさと再生・行動する首長会議」への参加についてのご質問にお答えいたします。

NPO法人「ふるさと回帰支援センター」は、銀座のど真ん中に事務所を構えて、隣には現在建て替え中の歌舞伎座があるなど、大変立地条件の良いところにあります。当町も回帰センターの会員でありまして、町の定住促進事業のPRや、ふるさと回帰フェ

アなどの関係で大変お世話になっている団体であります。

昨年の9月22・23日にも6回目の「ふるさと回帰フェア」が東京の早稲田大学キャンパスで開催され、本県からは秋田県ふるさと定住機構と八峰町、三種町が参加しました。

回帰フェアでは、当町の定住施策のPRと物産販売を行ってきたところでもあります。ちょうど、その回帰フェアにあわせて「ふるさと再生・行動する首長会議」の設立総会が開催される旨、案内あったところではありますが、水沢山で遭難事故が発生、対策本部を設置して捜索中であつたため参加できませんでした。その後、回帰センターから送られてきた会報に、柴田議員から説明のあった内容の設立総会の記事が載っておりますが、内容を見て、参加して、共に行動をする意義あるものと感じたところでもあります。

今後、参加された三種町長のお話も聞きながら、正式に「ふるさと再生・行動する首長会議」に会員登録を行い、同じように定住促進に取り組む首長との交流や意見交換を深めると共に、情報収集などに努め、町の定住促進施策の推進に役立ててまいりたいと考えておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

3点目については、教育長の方からお答えをいたします。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 皆さん、おはようございます。傍聴の皆様、本当にご苦労さまでございます。傍聴していただきましてありがとうございます。少し緊張しております。

それでは、私の方から菅江真澄で体験センターの集客をの質問にお答えいたします。

柴田議員の言われたとおり、町内においても「八森真澄研究会」が設立されたと同っております。

また、平成22年12月に能代市文化財保護審議会委員の伊藤徳治氏を招いて「菅江真澄遊覧記の八峰地域」という演題で歴史講演会を開催されておりますが、講演には町内外から多数の参加をいただいております、柴田議員と同様に、改めて紀行家菅江真澄の人気の高さを伺い知ることができました。

ご指摘のとおり、八峰町に係る紀行文や残した絵は、町の貴重な文化財産でありますので、平成23年度においても平成22年度と同様、設置場所等を八峰町文化財保護審議会に諮って、案内看板等を設置することとして、そのための予算を計上しております。

そして、今後も広く関係各位のご意見も参考にしながら、年次計画で整備し、町の観

光振興や学習教材としての活用を図りたいと考えております。

「あきた白神体験センター」への集客に繋げるための方策については、今後、八森真澄研究会等の関係団体や町文化財保護審議会、また、文化財保護協会などの関係機関に協力をお願いしながら可能性を探っていく必要があると考えております。

また、学校での社会学習の一環として取り上げることができないかということですが、柴田議員が質問要旨で話されたとおり、菅江真澄は八峰町を4回ほど訪れ、描いた絵や紀行文は貴重な文化財産であることはいまでもなく、これらの文化財産を児童生徒に紹介し、そして、描かれた絵の場所が、自然現象や人為的な影響で、現在ではどのように変化しているのか等を現地で調べ児童生徒から考えてもらうことは、社会学習や環境学習の一環としても非常に大事なものであることから、学校関係者と十分協議し、総合学習等での取り組みを可能性を探りながら検討してまいりたいと考えています。

学校等で取り組む際には、八森真澄研究会の皆様のご協力もいただきたいと考えておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。

午前10時22分 休 憩

.....
午前10時23分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番議員、1問目の人口減少の歯止め策についての答弁に対して再質問ありませんか。

3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） それでは、再質問をさせていただきます。

町長は、仕事納めの式の挨拶で、今回の国勢調査の発表結果をとらえ、人口減少は町の活力低下に直結する問題であり、町が前進できるよう何を成すべきか考えなければならない、こう述べておられます。

しからは、人口減少に歯止めをかけ、町が前進するために、何を成すべきなのでしょう。町長が先ほど述べられたように、地場産業を活性化し、雇用拡大を図るのが大切だと、こう申されましたが、しかし、地場産業が強化され、雇用の場が仮に確保されたといえども、町内出身者で県内外に学んだ大学生や地元の高校生が、果たしてすんなり地元の企業に勤めてくれるのでしょうか。やはりそれぞれ自分のやりたいこと、な

りたい職業、そういうのが当然あるかと思えます。幾らこちらが働く場を確保しても、それぞれ働く方と雇用側と意思がマッチしないと実現不可能であります。それよりは農業をやりたい、漁業をやりたい、林業をやりたいという若者を全国に呼びかけた方が、はるかに実現性が高いのではないのでしょうか。先ほど紹介しました伊達市では、それぞれ町の、市の置かれている地理的な条件もございますが、伊達市では統計を取り始めた平成11年には1,158名の方が社会増となっております。また、翌年にはそれ以上の1,203名、そして13年には1,257名が定住の人口増となっております。さすがにここ数年間は、それが維持できなくなってきた、若干今は定住者数が、出て行く方よりも入ってくる人の方が少なくなっているという状況のようであります。ここは札幌から高速で1時間半ぐらいでありまして、北海道の中でも比較的気候の温暖なところですので、道内の移住者がかかりおるという関係でこういう状況になっていると思いますが、もう一方の海士町の方なんです、ここは島根県の松江から日本海を北へ60キロ沖にある隠岐郡島の沖ノ島という一つの島の中にある一つの町であります。東京から飛行機、フェリー、バス、フェリーを乗り継いで約6時間半、松江からフェリーは一日2便しかない、そういう辺りな町であります。観光資源もございません。町の産業は畜産と漁業だけあります。こういう町に人口の10%以上が移り住んでいるものであります。

そして、この移り住んでいるIターン者の中心は、20代から40代の、正に働き盛りの人たちであります。そして驚くことに、この人たちはソニーだとかトヨタだとか、また、国立大学を出た、まさに「勝ち組」と言われる人たちが主であります。2004年度から6年間でIターン者257名、Uターン者157名だそうであります。なぜこれほどの定住者が、この日本海の孤島に来るのか、それにはやはりそれなりの理由がございます。若者が町で求めている漁業や畜産にやりがいを感じたからであります。そんな方々の思いと町の受け入れ体制がマッチしたものと私は思います。町でも昨年、八峰町過疎地域自立促進計画というものを策定いたしまして、この中でUターン者やIターン者を積極的に受け入れる、促進するというところが載っております。都市部への人口流出や少子高齢化の進行によって人口減少が依然として続いていると。多様なU・Iターン者を促進、定住人口の増加に努める、こうあります。

しかし、いかに立派にこういう計画書を立てても、これが実行されなければ作文であり、絵に描いた餅になってしまいます。本当に今まさに本気で取り組むとすれば、専従の職員を配置する、それから、財調を取り崩してでも予算を貼り付けるぐらいの気構え

が必要ではないでしょうか。空き家情報だとか、この定住促進に関しては、企画の方のホームページをのぞけば出てくるわけですが、プリンターにかけると町のそのことに関する情報はA4の用紙で3枚ほどしか出てきません。この伊達市や海士町、それからもう一つ私が注目しているところは、長崎県の五島列島の中にある小値賀町というところでありまして。そこのホームページを開いてみますと、7ページほどこの定住促進に関する情報が出てきます。

やはり、まだまだ町のホームページの内容が、この定住促進が進んでいる地域に比べれば見劣りするのではないかなど、こういう気がいたします。

まず、ホームページの内容や記載の仕方を、今一度工夫し、先ほどの先進地に学ぶことが大切だと。町長は先ほど、現地も訪れて直接お話を伺いたいというようなご答弁でございましたので、どうか少し、一日でも早く現地を訪れて、そこの首長のお話を直接伺ってみたいと思います。町の人口は先ほど国調で申したとおりなんですけど、12年から17年までの人口は686人の減少でありましたが、今回は787名と、さらに先回の国調よりも100人近くも減っております。ということは、この人口減少のスピードがどんどん進んでいるということに、ほかならないと、こう思います。先ほども申しましたように、本当に人口は町の基盤を成すものであります。どうかそのことを踏まえまして、今一度この人口減少に歯止めをかける意気込みをお伺いできればと思います。

○議長（須藤正人君） 3番議員の1問目の再質問に対して当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

1回目より長い質問で、だいぶ中身が豊富なようでございますので、できるだけ簡潔に答えたいと思うのですがけれども、先ほども話しましたが、大体日本の人口全体が減っている。秋田県の人口も減っている。これは傾向としては全く同じような傾向です。これはある面では構造的なものがあると。この過去、日本がたどってきた道の中で、いわゆる昭和30年代からの高度経済成長期までさかのぼるわけですがけれども、どんどん都市部に人口が集中するという傾向は、そのときから始まって、その構造的なものが未だ転換できない状況にあるのではないかなど、大きく考えると、まずそれが一つあると思います。

ただ、先ほども申し上げましたように、とはいっても町そのものの人口が減っていくことについては、やっぱり活力の低下につながりますので、それぞれの自治体もいろ

いる工夫をしながら、できるだけ働く場を確保しながら、そして人口を増やそうと努力をしています。それぞれの町村のやり方、みんなそれぞれ違いますけれども、やっぱり先ほど申し上げたように、果たしてマッチングしてくるかどうかは別にしても、地場産業であるとか、少しでも働く場を増やしていく、これはやっぱり必要なことだと思います。それからまた、仮に来た際に、いかにその来たときの生活環境が来る人にとっていい条件になるのかどうか、もちろんここに今現在住んでいる人もそうなんですけども、そういう状況を、暮らしやすい環境をつくるかがやっぱり課題の一つであります。そういう一つの問題でなくて、いろんな状況に取り組んでいくということが、これは定住促進の一環だと思います。そういう面では、これがやればもう絶対的に人が来るんだというものは、なかなかそれは全体的なものは今の段階ではなかなか難しい要素だと思います。

しかし、我々としてできる可能性をですね一生懸命探っていくという努力は続けていかなきゃならないと思います。そういう意味で、先ほど議員の方からも伊達市の例であるとか、あるいは海士町の例であるとか、縷々申し上げられましたので、そういった点は十分参考にしながらですね、それ以外のところでも一生懸命取り組んでいるところもございますので、我々としても先進事例を見、そしてまたこの地域にあったようなやり方というものを探りながら頑張っていきたいなというふうに考えています。

確かにホームページの中身についても今言われましたけれども、そういったPRするためのいろんなやり方、そのものについても工夫しなきゃならない点はまだまだあると思いますけども、そういった今申し上げられたようなことも踏まえながら、この後もまた頑張っていきたいと思っています。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 例えばですね、できることからまず手をつける、今、奨学金を得て専門学校や大学に行っている、そういう人たちが町に住居を構えたならば、その間を奨学金を免除してやる。

また、今、都会で勤めている方で奨学金を得ている方が町に帰ってきて、町に住居を構えて、町に勤めなくても能代市、秋田市等に勤めに行っている、その間は奨学金を免除してやるというような制度も有効なのではないかなと私自身はこう考えるわけですけども、その点については町長、教育長はどのような認識をお持ちなのかということと、それから、専従職員を先ほど私、配置する考えはないか、それから財調基金を一部取り

崩してその予算に充てる考えはないかということをお尋ねいたしました。その答弁が得られておりませんので、今一度お尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 再質問に対して当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今、新しい提案をされましたけれども、それは一つの方法であるかもしれません。

ただ、これが絶対的なものではございませんので、提案として受け止めておきたいと思えます。

それから、先ほど専従職員の配置であるとか、財調を取り崩してまでもという話をされましたけれども、これから先ですね、どういったものをやるのか、実施をしていくのかという方向が定まらない中でだけ、ただ人の配置でなくて、やっぱりある程度の方向性をやって、確立した後にですね、これはやっぱりもっとお金もかけなきゃだめだ、こういうものに重点を置くべきだ。あるいはまた人の配置もしなきゃならないという場合は、そういうものも想定しながら配置をしていきたいし、今現在は、まずお金を先に注ぎ込むものでなくて、計画そのものやろうする中身をですね、まずしっかり決めていくことが先決ではないかなというふうに考えています。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 計画そのものはね、この過疎地域自立促進計画に盛られているんですよ。

ただ、これをどのように進めていくかというのがないんです、この中身にはね。だから、それを進めようとするれば、この中身をもう少し充実させて、それに沿って行動するということが大事だろうと思えます。そうでなければ、せっかくこう立派な計画を立てても、これが絵に描いた餅で終わってしまいますので、どうかそのことを十分考慮していただきたいと思えます。

時間がないようですので、まず1問目の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（須藤正人君） 3番議員、2問目の行動する首長会議への参加についての答弁に対して再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 2問目につきましては、先ほど町長から、非常に前向きのご答弁をいただきましたので、私の方からは再質問はございません。

○議長（須藤正人君） 3番議員、3問目の菅江真澄で体験センターの集客をについての答弁に対して再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 菅江真澄は愛知県の三河の生まれでありまして、30歳で出家いたしまして、関西以西にはほとんどなじみのない方で、北陸から東北、北海道、北海道も江刺のあたりまでのようですが、放浪をいたしまして、最後、秋田県の角館の方で亡くなられた方でありまして。それこそ県内にはたくさんの足跡を残しております。

そして、この方は普通の民家の家に何日も逗留いたしまして、そこで絵を描いたり、歌を詠んだりということをしたようでありまして。この方は今で言うマルチ人間でありまして、紀行家であったり、歌人であったり、それから画家であったり、医者であったりとかということで、非常に各地で重宝がられた方のようなようです。

先ほど、教育長から社会学習の一環としても取り上げていただくと、検討するというごことごございましたので、どうか本当に町の貴重な文化的な財産でありますので、授業の一環でぜひ取り上げていただくよう申し入れいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。答弁は結構です。

○議長（須藤正人君） これで3番議員の一般質問を終わります。

次に、9番議員の一般質問を許します。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 皆さん、どうもおはようございます。

傍聴者の皆さん、今日のご苦勞さまでございます。

通告書に基づき、2点質問いたします。

質問の1点目として、ふるさと大学の設立、郷土観の確立です。

今日の少子高齢化や経済のグローバル化は、私たちの生活を根底から変え、地域固有の豊かな文化や営みが急速に失われつつあります。この八峰町も例外に漏れず、崩壊の危機に向かっていると感じているのは私だけでしょうか。私の仲間内でも、従来ある地域経済の活性化関連の活動では、疲弊した地域への原因を追及するのみで、その後の解決策を提示するという活動が急須であるという共通認識があります。

過去に、このような事態に対処するため、平成17年には地域再生法で当町も施設利用変更や文化・芸術などの支援事業の取り組みを実施したと思っておりますが、当時の町の資源たる自然、生活、文化、生物などなどの活用や知識を引き継ぐ体制が感じられませんでした。

その結果、郷土に関する愛着というか郷土意識、または、郷土観と申しまししょうか、そのことが失われてきていると感じませんか。

当町にはジオパーク候補に見られるように、地質的な資源、白神山地の自然環境的な

資源、手這坂の風景資源、ハタハタや梨の生物資源、ハタハタの寿司といった食文化資源、そして発盛鉱業所跡地などの歴史的資源などがあります。その価値や特色について説明できる人材の高齢化が進み、その歴史や価値を伝える貴重な伝承者たるものが少なくなっております。歴史観などが消え行く今、これらの資源について当町の多岐にわたる資源の内容を探求し、研究をして、次世代に引き継ぎ続けていくことが必要と考えます。その探求した内容を町民に、自然の特色や文化の特色、あるいは伝統的な食文化などを町民が学べる機会を提供し、その資源の普遍的価値やいにしえからの生活や食文化を正しく理解してもらえれば、一つに町民が自慢できる町の宝として認識され、二つに、その資源の活用で町の特産品開発や観光開発などで地域の活性化が図られる、三つに、学びの中から次世代に引き継ぐ人材の育成となること、この3点を目的に据えた確かな知識・認識を履修する機会をつくることで郷土観が生まれるものと考えます。そのため、「八峰ふるさと大学」を設立し、地域の人材で研究や分析、文化や歴史などの研究や活動を行っている個人、民間団体、さらに制度、予算面で支援する行政の参加も募り、より実践的に資源や活用の提言による産業振興、地域活性化の取り組み支援につながる研究活動で郷土観確立を目指す「八峰ふるさと大学」の設立参画を求めたいので、教育長、町長の考えをお尋ねします。

次に、高齢者宅の除雪体制についてであります。

今年の積雪は48年に次ぐ大雪と言われ、町民の誰もが毎朝の除雪に難儀したと思います。皆さん、どうもお疲れさまでした。

昔は、隣近所、協力して行っていた除雪作業も、跡継ぎ不在や高齢化するご近所構成のため、自宅の前の除雪で手一杯の状況の中で、高齢者世帯の除雪までかまってやる余裕などなくなっているのが実情であります。皆さんのところはどうでしょうか。

今後も温暖化による異常気象でゲリラ豪雨や豪雪が想定されていますが、雨は何とかしのげますが、雪は高齢者の買い物行動や緊急車両の足を止めてしまい、生存にも関わる問題でございます。こうした先の想定される状況に対し、高齢者世帯では除雪作業が高齢化と共に大変な労力になっている状況に対し、町に支援を求めた場合の対応について町の考え方をお尋ねします。

また、今、何とか元気に働けている住民でも、人力除雪は年々こたえるようになってきました。

そして、地域住民が近隣高齢者世帯の除雪作業を行い、公道の確保をするため、一時

貸与式の除雪機の整備をすることが必要と考えます。そのことについて町の考え方をお尋ねして質問を終わります。

○議長（須藤正人君） ただいまの9番議員の一般質問に対して当局の答弁を求めます。
千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 山本優人議員のご質問にお答えします。

ふるさと大学の設立を（郷土観の確立）についてであります。町では、平成19年度から5カ年にわたる社会教育中期計画を策定し、乳児教育から高齢者教育までの生涯にわたる各期ごと、また、文化財保護の推進、芸術文化の振興など、各領域における重点目標を掲げ、計画に基づいて各種施策を展開してまいりましたが、この間、町民の学習に対する熱意と意欲の高さを感じているところであります。

また、町では平成21年度から秋田県生涯学習センターと連携して、「美の国カレッジ」を開講しております。

「美の国カレッジ」は、県内全市町村が地域の特色を活かした「ふるさと教育」の一環として取り組むものであり、市町村の垣根を超えて受講できるもので、「いつでも、どこでも、だれでも」学べる仕組みのもと、歴史・民俗・自然・現代社会等、様々な視点から地域を考察・検証し、より良い地域づくりを目指すものであります。

八峰町での「美の国カレッジ」は、21年度は広く町民に呼びかけ、「安藤氏と日本海」、「八森鉱山と発盛鉱業所」、「菅江真澄と地域づくり」などの歴史文化を主体とした講座を開講し、さらに平成22年度は、学んだ成果を実践的に活かす「知の循環型社会」の構築を目指して「企画、体験活動プログラム、子どもたちに伝えたいこと」などをテーマに、地域マイスター養成講座を7講座実施したところであり、引き続き平成23年度は、これまでの学習成果を地域活動に活かすため、必要な知識と技能を学ぶことにより学ぶ者が学ぶ者を支える生涯学習社会の構築と、住民主体の地域づくりの中心となる指導者の養成を目的として設置した「キッズ&ユースカレッジ」の企画・運営を通して実践的な指導者の養成をしていくことにしております。

また、平成20年6月、秋田大学教育文化学部との連携協定を機に、大学の教育・研究の活動内容を八峰町の皆さんに紹介しようと、その年の11月から毎年1回、「秋田大学出張キャンパス in 八峰町」を開催しております。多くの町民が、いながらにして大学教授の話の聞けると大変好評を博しており、大学側も継続して開催の計画と聞いております。

山本議員がおっしゃるとおり、当町にはジオパークとしての地質的資源、白神山地に代表される自然環境・生態系資源、手這坂や旧発盛鉱山等の歴史的文化的資源、そして、自然資源を利用した食文化資源等々、数多くございます。

しかし、現在、これらの自然や資源の大切さなどを深く理解し、解説できる人材は、ごく限られていることは確かなことであり、幸い昨年末に本学と連携協定を締結した秋田大学や、既に主に小・中学生を中心とした国際交流推進のため協定を結んでおります国際教養大学、観光協定を結んでおりますノースアジア大学、更には秋田県等の協力をいただきながら広く地質・自然・文化に富んだ方々からの伝承と人材の育成を図り、加えて23年度作成の平成24年度から向こう5年間の社会教育中期計画策定時には、山本議員の考えも参考にしていきながらこれらのことを盛り込みたいと考えております。

教育委員会といたしましては、これらの様々な学習の機会をつくり、多くの町民がその各種講座に参加していただき、それぞれの講座から学んだことをさらに深めながら、機運を盛り上げて官民一体となった山本議員のご提案の「八峰ふるさと大学」の設立も視野に入れながら、更に研究を深めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 高齢者宅の除雪体制について、私の方からお答えをいたします。

この冬は全国各地で大雪となり、特に降雪量の多い地域では、除排雪作業等に大変ご苦労されている状況や雪下ろし作業などに伴う死亡事故など、痛ましい報道もあったところであります。

秋田県でも県南内陸部などでは豪雪となりましたが、本町の降雪量は例年より特别多いという状況ではなく、除排雪作業等に伴う町民の重大事故、積雪による住宅倒壊等の被害報告も特段ありませんでした。

しかしながら、町内でも山間部の集落など、例年のように雪の多い集落に住む方々にとっては、除排雪作業等に大変ご難儀されたことだと思っております。

さて、町の除排雪作業については、町道や公共施設などに限り実施しておりますが、私有財産であります個人の宅地などについては、原則的に各個人で対応するものと考えておりますので行ってきてはおりません。

ご質問の高齢者世帯から除雪作業について町に支援を求めた場合の対応についてですが、この冬に関しては、特段高齢者世帯ということで宅地内の除排雪作業等を行うこと

はしておりませんが、社会福祉協議会や町内の建設業者の協力を得ながら除排雪作業料金を統一をし、65歳以上の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯から、自力で除雪作業ができないなどの相談があった場合は、社会福祉協議会が窓口になり、宅地内等の軽度除排雪作業はシルバー人材センターへ、また、危険を伴う屋根の雪下ろしや重機・運搬車両などを必要とする作業は町内の建設業者に紹介するなどの支援をしております。

なお、豪雪対策本部などを設置しなければならないほどの豪雪に見舞われ、住宅倒壊の危険回避や避難路の確保など、町民生活の安全を確保しなければならないような事態になった場合は、その時々状況に応じた対応をしてみたいと考えております。

次に、地域住民が高齢者世帯の除雪作業を行うための一時貸与式の除雪機の整備を考えないかのご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、八峰町も少子高齢化の進行と共に一人暮らし高齢世帯や高齢者のみの世帯も増えており、行政における高齢者施策の充実と共に、地域においても高齢者を支援していく体制の構築が大切であると考えております。

このため、地域住民自らが住みよい地域づくりに取り組む事業に対しては、町としても支援をしていきたいと考えており、地域住民やボランティアの方々が高齢者世帯などの除雪作業に使用する小型除雪機械の貸与については、支援する方向で検討してみたいと考えております。

なお、小型除雪機による事故もまた各地で毎年発生していることもあり、貸与や利用方法などについては、行政協力員会議等に諮りながら、取り組みの希望ある自治会に対して、来冬、モデル的に実施してみたいと考えております。

以上であります。

- 議長（須藤正人君） 9番議員、1問目のふるさと大学設立の答弁に対して再質問ありませんか。9番山本優人君。
- 9番（山本優人君） いろいろ大学の協定やらで偉い先生方を招集して、いろんな講習とか発表に私も何度か出たことがあるわけですがけれども、確かにありがたい話で自分自身も勉強になるわけですがけれども、とにかく今、地域で話題になるのはですね、地元の神様より遠くの神様の方が偉いというふうな言い方があるわけですが、つまり、町のことをよく知っている地元の話はありがたくなく、町のことを知らないのに著名人の話にはよく集まるといふことでもあります。地元のことを知らないのに町を良くするアイデアが出てくるとは、到底思えないわけです。ですから私が考えるふるさと大

学というのは、やっぱり地元の人を、学校でいう教授にしてですね、地元のことをまず伝えてもらって、それをアドバイスの的に大学、もしくはもっと違った角度の研究しているどっかの偉い先生方を招集してアドバイスしてもらおうというふうなことを想定しているわけですが、ですからそういう地元の人が地元の言葉で話すことによって地元の資源の価値を、地元の認識を高めれることにつながるんじゃないかというふうに思いますが、この辺の考え方を今年度、教育長の方で考えていきたいという話がありましたけれども、その辺を認識されてやっていこうとしているのかどうか答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 9番議員の1問目の再質問に対して当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 山本議員のご質問にお答えします。

実は、通告をいただいてこの文面を拝見しまして、正直なところ私も悩みました。やはり産業振興とか観光面も町全体として考えていかなければならないことも非常にあるのかなということも考えまして、私はまず生涯学習の観点から教育委員会としての考え方を述べたわけでございます。

やはり今、山本議員がおっしゃったように、地域には様々な、やはり年齢を経て、また戦争を体験して、古い方々が地域に根差しており、様々なものを伝承しておると思いますが、なかなかやはり呼びかけしても協力してもらえないところもあり、やはり先ほど申し上げましたように、中央から、秋田から大学の先生たちを呼んできて、なるべく八峰町に関係のあるようなそういうものをお話してほしいということで、特化して今、講座を開催していただいているような状況でございます。山本議員のおっしゃること、よく理解しているつもりでございますので、そのことも頭に入れながら、またご意見を参考にしながら、これから進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） もう一つ、二つお願いしたいというか、想定の中にですね、その資源の発掘というか探求するようなシンクタンク、資源に対するシンクタンクと。提言までいければいいわけですが、まずは資源がどういうふうにあるのか、どこにあるのか、料理の方法はどのようなふうなものがあるのかというふうな資源のシンクタンクとしてですね、まず位置づけをしてもらいたい。その活用については行政とか民間が考えることだろうと思いますが、そのタンクの位置づけとして考えてもらいたい。

もう一つはですね、具体的な最初のとっかかりとしては、八峰町の検定というふうなことでもですねやっていたら、何となく町民になじみが出てくるんじゃないかなと、八峰ふるさと検定でもいいし、ハタハタ検定でもいいわけですけども、そういうふうな形で具体的なものをちょっと出して、目標として行えばですね、とっかかりとしてはいいんじゃないかなというふうなことを考えておりますが、その辺の考えについてどうでしょうか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 非常にありがたいご提言をいただきまして、ありがとうございました。そのようなこととお話される町民の方々もおりますので、そういう方々の意見を参考にして、そのようなことを視野に入れながら、さらに研究を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。

○9番（山本優人君） ありません。

○議長（須藤正人君） 9番議員、2番目の高齢者宅の除雪体制についての答弁に対して再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 前段の質問の中で除雪の支援を求めた場合のことについて、町の方では直接的な除雪支援はしていないということでありましたが、社協にそういうふうなシルバーの会員を通してやってもらえるよう照会しているという話だったわけですけども、今年のもしかしてその実態とか聞いているのであれば、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。

○町長（加藤和夫君） 休憩を願います。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。

午前11時09分 休 憩

午前11時09分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番議員の2問目の再質問に対して当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

先ほど話したのは、除雪は社協を通じながら軽度の軽い作業についてはシルバー人材センター、それから雪下ろしとか大きいものについては建設業者と協定を結びながらと、こういう話をしましたけれども、今年度の実績としては、そのシルバー人材センターを通して頼んだのが6、7人だそうです。それから建設業者を通じたものはゼロという実績でありました。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 実態は6、7人の実績だというふうな話ですが、今、議員の皆さんからちょっと耳打ちされたわけですが、何か実際のところはもっと、その支援というか希望者というのがもっと潜在的に、自分の近くでもいるんですが、その制度そのものが理解されていないんじゃないかなと。これは町で説明するのか社協の仕事として説明するのかよくわかりませんが、その辺はもっとこう支援先をもうちょっと宣伝してもらいたいということが一つありますので、その辺の方の来年度に向けての考え方をちょっと聞いておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

もしPRが足りないとすれば、来年度に向けて町、それから社協にもお話をしながら両方でPRをしていきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） じゃあ来年に向けて、どうか時期に近くなったらチラシでも書いていただければとお願いしたいと思います。

それから、小型の除雪機、整備の方向で検討いただけるという回答をいただいたわけですが、先日話をちょっと聞いたんですが、それ以外、町の方でももうちょっと小型の除雪機があるという、2台あるというふうに聞いたんですが、これも町民の方はほとんど理解していないんじゃないかなと。もしそれが借りることができればですね、もっといろんなどころの除雪対応ができたんじゃないかなというふうに感じるわけですよ。ですからその辺は先ほどの町民の何ていうかチラシとあわせてですね、もしあつて貸せるものだったら町民に貸すというふうな体制を出していただければありがたいなと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

確かに2台あるそうですけども、これは旧峰浜村から引き継いだ機械で、峰浜時代も余り実績がなくて、それからある程度大きさが大きくて、軽トラックにも積まれないということで、現在は固定した教育委員会と、それからポンポコ山の方で固定して使っているんで、貸し出すような感じのものではないということなので、先ほどのご質問にも答えたように、これから新しい角度で地域でそういったみんなで支え合いながら除雪をしていくという地域があれば、モデル的に今年の冬からは配慮をしながら、まず実験的にやりながら状況を見ながら今度は拡大をしていくという方向をとりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。

○9番（山本優人君） ありません。

○議長（須藤正人君） 9番議員の一般質問を終了いたします。

休憩いたします。11時20分、再開します。

午前11時15分 休 憩

.....
午前11時20分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番議員の一般質問を許します。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） 傍聴の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、4番、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、八峰町ジオパークについてです。

昨年、町では八峰町ジオパーク推進協議会を立ち上げました。当町と白神山地の地質は一体のものであり、岩館海岸では容易にそれが観察できます。

国内には世界遺産とジオパークのある地域はないので、ジオパークに認定されることを大変期待しております。

平成24年度の認定申請に向けて予算を組んでいますが、書類や作業の量も相当あると聞き及んでおります。目指す期間の中で準備が間に合うのでしょうか。現在の進捗状況と準備体制、作業工程はどのように進めていく計画なのか、お伺いいたします。

次に、まず、年が変わりましたので、昨年末のことになりましたが、「全国学校給食甲子園」という大会において、地場産食材を活用した当町の給食献立が見事特選に選ばれて、誠にめでたうございます。給食センターの皆さんの日々の努力を高く評価

いたします。

それでは、学校給食の実態についてです。

まず、他自治体では給食費の未納や滞納が増えてきているとよく問題視されている昨今ですが、当町の現状はどうなのでしょう。

そして、現在、米、野菜、海産物等、地元産の食材の使用割合と主に使用されている種類、あわせて県内の状況はどの程度なのか、以上2点お伺いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの4番議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 丸山議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、ジオパークについてのご質問にお答えいたします。

まず、丸山議員におかれましては、昨年10月の議会議員を対象とした岩館海岸のジオパークツアーや11月の糸魚川ジオパークの議員視察研修への参加など、ジオパークの推進に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

丸山議員の言われるように、八峰町ジオパークの特徴としては、岩館海岸周辺の狭い地域において、火山の成り立ちがすべて見られることや世界自然遺産白神山地と一体となっているところが挙げられます。認定を受ければ、日本一小さいジオパークでありながら、世界遺産とジオパークの二つのお墨付きが揃うことが最大のアピールポイントであります。

これまでの進捗状況を申し上げますと、認定申請の時期を平成24年度と設定し、各年度ごとに重点目標を掲げながら活動してきましたが、実質的な準備期間は22年と23年の2年間となります。

22年度では、ジオパークとはどういうものか知ってもらう取り組みを第一としながら、認定審査で最も重要視されるガイドの研修やジオパーク体験活動など、活動の実績づくりを集中的に行うことを目標としてきたところです。お陰様で多くの方々のご協力により、計画した活動を着実に実施することができました。

認定申請に向けて大詰めとなる23年度では、ジオパーク活動の主役となるガイド養成に重点を置いて、引き続きガイド活動の資質向上を図るとともに、ジオサイトの環境整備やジオパークツアーなどの活動実績をさらに積み重ね、24年度の認定申請に備えることにしております。

そのための取り組みとして、23年度では案内・解説看板の設置、ジオサイトマップの

作成、ジオ体験ツアーの実施、講演会、各種の全国大会への参加、先進地視察研修など、これまで以上に内容の濃い活動を計画しているところであります。

当町と同じようにジオパークを目指す湯沢市・男鹿市の状況を見ますと、役所の業務として職員が専従体制で業務に当たっております。議員からも心配いただいているところですが、23年度では準備体制の強化を図ることにしております。4月から峰栄館の一室を事務室として、役場職員1名を配置し、ジオパーク業務に専念させます。

また、協議会の工藤会長からは、各種団体の役職に優先してジオパーク業務に専念すると伺っているほか、協議会の会員でもある秋田大学の林先生からも、今年が勝負の年であるにとらえ、日本各地のジオパークを視察して蓄積した情報やノウハウを活かして、最大限の協力をしたいとの心強い応援をいただいております。

また、24年度の申請に先駆けて、地元自治体の長としてのジオパークに対する考え方や想いについて、全国大会の場でプレゼンテーションをしなければならないことになっております。これも認定審査の大きなポイントとなっておりますので、私自身にとっても重要な一年になるものと思っております。

ジオパークは、地質資源が備わっているだけでは認定されないほか、認定審査に当たっては事業計画書などの書類審査は勿論のこと、ジオパークを知る活動や広める活動に地元の人が積極的に関わっているか、ガイド活動などの実践活動が実際に行われているかなど、地元の熱意がキーポイントになるようであります。

皆さんの期待に応えられるよう、この一年間しっかりと活動を展開し、24年度の申請に備えてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 学校給食の実態について、丸山議員のご質問にお答えいたします。

まず先ほど、冒頭でありますけれども、給食甲子園の関係でお褒めの言葉をいただきましてありがとうございました。

また、その活動が認められまして、昨年の秋に栄養士が文部科学大臣賞を受賞したことも、付け加えて報告させていただきます。

はじめに、八峰町の学校給食費の未納・滞納の状況についてであります。給食費の滞納は全国的に大変大きな社会問題となっており、文部科学省の発表によりますと2009

年度分の推計では約26億円に上ると、マスコミ等で大きく報道されていることは丸山議員もご承知のことと思います。

さて、八峰町の平成21年度における学校給食費は3,095万4,781円となっており、年度内に全員が完納され、滞納額は発生しておりません。

八峰町の学校給食費の納入状況について未納・滞納額がないことは、各小・中学校の協力のもとに毎月の集金日を定め、給食センター職員が常に2名体制で各小・中学校へ集金回収に伺い、回収した給食費は、その日のうちに金融機関へ納入して処理をしております。

また、中には毎月の集金日に遅れることもありますので、その際には、連絡しながら職員が回収に伺っていることなどが、このような結果になっていると思っております。

業務的には大変な事務量となりますが、今後も各小・中学校のご協力をいただき、これまで同様の集金方法により、未納・滞納が発生しないように努めてまいります。

また、米・野菜・海産物等地元産の食材の使用割合と主に使用されている種類と県内の状況について申し上げます。

学校給食における地場産物活用率につきましては、平成17年6月に食育基本法が制定され、文部科学省の食育推進基本計画の中における食育の推進に当たっての目標値として、学校給食における地場産物を使用する割合を設定しており、平成22年度の目標は30%以上と定めております。

これを受けまして秋田県は平成18年12月、秋田県食育推進計画において、地場農産物の学校給食利用率の目標を平成22年度で35%と定めたところであります。

八峰町においては、今年度、他に先駆けて現在、「八峰みんなの食育プラン」策定委員会を立ち上げ、平成23年度から実施に向けて現在策定中であります。

なお、当給食センターでの地場産物の利用状況につきましては、米においては週4回の米飯給食を行っており、八峰町産のあきたこまちを100%使用しております。

野菜においては、秋田県食育推進計画で明示されている秋田県内産野菜の主要15品目の使用状況平均割合は、平成20年度が県平均では28.2%ですが、八峰町は平成54.2%、21年度は55.2%となっており、25市町村の中においてはトップクラスの状況であり、地場農産物の利用率が高い町としても知られております。

地場産物の使用している種類については、おらほの館からの納品については、長ネギ、キャベツ、ジャガイモ、大根、白菜等で平成21年度は約2,000kgで11%、22年度は3,0

00 k g で17%となっております。

海産物については、秋田県の平成20年度の学校給食物資使用調査では、県平均でイカが7.5%、サケが1.5%、タラが3.8%の3品目となっておりますが、八峰町はタラだけで63.5%の使用率となっております。

県の調査以外では、秋田県漁協北部総括支所女性部ひより会からホッケ・キミヨ・ハタハタ・タラ等を平成21年度は550 k g で16%、22年度は570 k g で17%使用しております。

最後に、食の安全や安心が問われている現在、これまで以上に食品、食材については、みんなで考えるべきであると考えております。特にこれから大人になっていく子供たちが、健康で健やかに育つため、必要な学校給食の食材には、生産者の顔が見える安全で安心な地場産品を可能な限り使用し、子供たちの健康増進、体位向上を図ると共に、日常生活における正しい食習慣を身に付けることを目的に、これまで以上に教育活動の一環としても実施してまいります。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 4番議員、1問目の八峰町ジオパークについての答弁に対して再質問ありませんか。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） ガイドですが、これは今、結構一生懸命勉強しているという答弁でありましたが、何十人ぐらいで、指導者はどなたかいらっしゃるのですか。自主勉強というんですか、自主学习とかそういう訓練勉強の仕方なのでしょうか。

それから、準備室を峰栄館の一室にという話でしたけれども、結構場所とか広いところが必要なんじゃないですか、作業するにしても。何かそういう作業できるような広い場所の提供を考えておられないのでしょうか。

それとですね、今のところはまだ一般の町民の方たちはあまり認識も少ないようで、まずはやっぱり地域の人たちの盛り上がりも大事だと思います。それには周知してもらうという活動が必要だと思うのですが、その辺についてはどういうふうにご考えておられるのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 4番議員の1問目の再質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、ガイドでありますけれども、今、白神ガイド協会がありますので、そこにです

ねそのジオパークも一緒に勉強するという事でやっています。白神ガイドの会は30人から50人ぐらいおりますので、全体が、全部動けるかということになると、これはいろいろ制約もあると思いますけども、できるだけ多くの人から参加してもらって、あと、白神ネイチャー協会の会長が工藤会長でございますから、一番の先生が側におりますので、じっくり腰を据えて、ガイドの皆さんにもお知らせをしておるところでございますので、新年度にまた更に内容の濃いものにしていきたいと思っています。

それから、峰栄館の一室を借りてということの話しましたが、スペース的には何も峰栄館、十分足りるだけ峰栄館のスペースでございますので、大丈夫でございます。いろいろ担当する課との連絡もですね十分にしながら事務作業を進めてまいりたいなというふうに思っております。

それから、町民の理解、PRの関係ですけれども、確かにこの点は非常に大事な課題でございます。地元の人からいかに理解をしてもらうかがポイントの一つでございますので、引き続きもちろん講演会であるとか、あるいはまた見学会であるとか、更には今回の広報にもジオパークのシリーズを掲載しておりますけれども、そういった形で徐々に町民の理解を少しでも深めるようにですねPRに一生懸命努めてまいりたいと思いますので、どうか一つ議員の皆さん方からもPR方よろしくお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 4番議員、再質問ありませんか。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） 白神ネイチャーの工藤英美先生は、もう最適任者だと思います。ぜひ、あの方はいろいろほかの会の役職もあるんですけども、とにかくまずこのジオパークの認定申請に向けて専念していただきたいと思います。

それとですね、今すぐのことでもないんですが、認定までには何点かのジオグッズもやっぱり必要なんじゃないでしょうか。あればよいと思うんですね。何かこう商品開発を心がけたらいかがなものでしょうか。白神山地を知る上では、もう当町は貴重な地質ばかりで、いろいろな人たちに観光、あるいは観察、学習の場として来てもらって、そして地域の活性化につながるよう、私は大変期待しております。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

先ほどのガイドの会の話もしましたが、工藤会長も今年がかなり重要な年であるということ認識をしながら、いろいろネイチャー協会等もやっていますけれども、こちらの方に今年は全精力を注いで頑張ってくれるという話しておりますので、引き続き

頑張っていたくように私の方からまた再度話をしたいと思います。

それから、認定までの経過いろいろありますけれども、今ご提案を受けたグッズ等については、新年度でやる予定で今準備を進めておりますので、PR材料にもなると思いますので、取り組んでまいりたいなと思っています。

あと、皆さんも林教授の講演会を受けたと思いますけども、正しくこのジオを学んでいくということで、花崗岩に見立てたジオのおにぎりであるとか、ああいうものですね私の方に限らず男鹿とかああいうところでもですね、いろいろ工夫をしているようでございますので、そういった点についてもいろいろ町の特産と絡めた形でこの後広げていく必要があるんじゃないかなと思っています。

それからまた、今、エコツーリズムであるとか、あるいはグリーンツーリズムであるとかブルーツーリズムであるとか、いろいろな取り組みをしていますけれども、これにジオを加えた形でひとつ大いにPRをして、いろんな資源の活用役に役立てていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（須藤正人君） 4番議員、再質問ありませんか。

○4番（丸山あつ子さん） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目の学校給食の実態についての答弁に対して再質問ありませんか。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） 今、給食センターでは栄養士さん女性一人、それから職員の男性が二人、それから配送係の男性、臨時一人の体制でやっておりますが、集金を二人でという答弁でしたが、これは正職員ですよ。

それとですね、もう一つはですね、地場産の使用は県の平均よりもずっと高く、魚や野菜も種々使われておりますし、努力されているのがよくわかりました。その使用率においてですね、おらほの館、あるいはそのひより会からのその仕入れが少しこう、仕入比率というんですか、使用比率というんですか、少し少ないように感じます。ここは農業、あるいは漁業の町であって、一番安全・安心な食材が提供できる町でありますので、もっと増やすことができるのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） お答えいたします。

今、丸山議員の方から二つのご質問がありました。

まず1点目であります、議員がおっしゃったように、職員は栄養士が一人、正職員が二人、また、配送関係の臨時職員が一人の体制であります。集金につきましては、正職員が常に二名体制で集金をしていることでございます。

ただ、休みがあったり、不定期であったりする場合もございますので、そういう場合は指定を受けた職員、教育委員会の職員がバックヤードとして手伝うような形にしておりますので、集金そのものについては、やはり合併前までは旧峰浜村、旧八森町、様々でございましたけれども、合併後は苦い経験もあったものですから、それを反省しながら現在はチェック体制そのものをきちっとやらせていただいているというところでございます。

また、地場産物の使用率が少ないのではないかと、そういうお話でございます。やはり数値はどのくらいか、どういうものを食べさせているか、そういうことを教育委員会に直接聞かれる方も最近はあります。野菜はなるべく地場産物を使いたいという気持ちは私どもは変わっておりませんが、今のおらほの館の方から取っておりますけれども、なかなかやはり農家に集めに歩く、そして量が非常に多いものですから、その集配に歩く方がいないということで、今年から、22年度からパートでおらほの館の方では雇って農家の方を回って野菜を集めに歩く、そういう体制をとっております。

ただやはり、野菜そのものができるだけ安いもの、そして、市場に出せなくてちょっと変形したもの、そういうものも私どもとしては給食費を上げない、また、安くするために求めているわけではありますが、多くなれば多くなるほど人手がかかるということもございますので、その辺が非常にバランスがとれていないということもありますし、昨年まではキャベツとジャガイモとネギと大根と白菜、5品目を納入してもらっておりますけれども、今年からはさらにカボチャとキュウリとトマトとナスとヤーコン、モロヘイヤ、インゲンを増やして、全部で12品目を納入してもらっておりますので、これは体制を応援しながら、これからますます増やしていきたいなと思っております。

また、魚につきましては、ひより会の方から仕入れているわけではありますが、やはり安定したもの、また、量も地場産物の農産物と同じように非常に多く必要なものですから、そして、またなるべく安いものということになりますと、子供たち全員に食べさせる、600人に食べさせる食材を集めるのが大変でありますし、また、キミヨにしても開いて納入していただくということになりますと、非常にまた人手ということもありましてですね、その辺もまた農作物とは違った悩みもございます。

ただ、少しずつ納入量も増えてきておりますので、これからも地場産物を多く使い、また、おいしいものを子供たちに食べさせるというその原則は崩さないで、なるべく多く使っていくように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 4番議員、再質問ありませんか。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） それからですね、もう一点は、先ほどの答弁の中で「八峰みんなの食育プラン」ですか、初耳ですけれども、これはどういうメンバーで、具体的な動きはどうか、ちょっと一言でいいんですが説明をお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） お答えいたします。

これにつきましては、教育委員会ではなく福祉保健課の方で担当して進めているものでございまして…ちょっと休憩いたします。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

.....
午前11時50分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご質問にお答えします。

町の食育計画をこれからどうしていくかということを検討する会でございまして、今月中に町長の方へ答申されるということで、メンバーにつきましては町内の保育士さん、また、おらほやぶりの代表の方々とか学校の養護教諭の方々とか、合計で19名で構成されている勉強会でございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 4番議員、再質問ありませんか。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） それからですね、当町の特産である、その塩、塩もろみ、それから菜種油ですか、これらは学校給食の現場では使われているものなのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） お答えいたします。

現在のところは、まだ使っておりませんが、検討をしていく予定にしております。

○議長（須藤正人君） 4番議員、再質問ありませんか。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） 健康増進、あるいは体力向上というのはもちろんですが、子供たちが給食を通して地元の産業を知り、そして郷土に愛着を持つ心豊かな人間を育てる教育の観点からも、ぜひ地場産の食材の使用を大いに推進していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） お答えいたします。

肝に銘じて進めてまいりたいと思えます。

○議長（須藤正人君） 4番議員、再質問ありませんか。

○4番（丸山あつ子さん） ありません。

○議長（須藤正人君） これで4番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。1時に再開いたします。よろしく申し上げます。

午前11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番議員の一般質問を許します。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 通告に従いまして3点質問したいと思えます。

1点目は、八峰町の観光拠点としてのハタハタ館の方向性についてお尋ねいたします。

東北新幹線の全線開通により、東京青森間も3時間10分で結ばれることとなり、それによるシャワー効果をねらった誘客案として、青森県はもとより秋田県でも様々なアイデア、施策が講じられています。八峰町に目を向けると、ハタハタ館を観光拠点ととらえて周辺整備が進められ、現在、ポンポコ山公園整備、ジオパーク認定に向けた計画など、八峰町の特色ある観光資源が誕生しようとしていることは周知の事実であります。

先日、青森県深浦町において、エコツーリズム推進協議会が開催され、秋田県側から藤里町、八峰町の両町が参加し、来訪者が地域の自然や文化を学びながら観光の意識を高める協議が行われました。その中で町長は「これからの観光は点ではなく面で考えなければならない。」と発言されました。全くそのとおりだと思います。

さて、当町の観光に戻しますと、ハタハタ館の宿泊は体験センターとの連携により充

実してきてはいるものの、団体宿泊客への送迎や日帰り入浴客への働きかけなど、町の観光資源アピールが中途半端に思えてなりません。現在も遠方からの宿泊、入湯客の団体を送迎するサービスがあります。その人たちを白神山地、美しい日本海、ジオパーク予定地、ポンポコ山公園、桃源郷手這坂等々の自然や歴史を共有した箇所を観光する季節毎のコースづくりをして、お客様に選択してもらいながら八峰町の良さを体験してもらえよう観光を目指すべきではないでしょうか。お客様の中には、ゆっくりお湯に浸かりたい方もおいでになるとは思いますが、パンフレットや案内図だけに頼りがちな方、送迎バスを利用してきたため近辺を散策するくらいしか時間を活用できない方々へ、こちら側から提案、アピールする観光を行って見たらどうでしょうか。ハタハタ館に来ると四季折々の美しい八峰町の魅力ある自然や歴史を満喫できる観光ができるというようなことを、より具体的に考えていくべき時期だと思います。定例会の町長の行政報告にも体験センターの利用状況が述べられており、利用者の落ち込みが報告されています。ハタハタ館の現状も同様です。体験センターも誘客を図るべくイベントを主催し、PRしているようですが、この現状を打破すべき一つの対応として、ハタハタ館での営業ナンバーを取得し、通過型観光から滞在型観光へ、ハタハタ館という点観光から八峰町という面観光へ脱却を図るべきだと思います。町長の考えをお聞かせください。

そして、ジオパーク認定に向けて推進協議会を立ち上げ、先進地視察、事例発表など活動を計画しているようです。昨年、我々議員もネイチャー協会の工藤会長の案内で候補地を見学してきました。火山の成り立ちを一目で確認できる貴重な地域です。その活動計画の中で県境の海岸線に下りていく通路対策はあるのでしょうか。認定を受けてからではなく、同時進行で考えていくべきではないでしょうか。

そして、今月6日には手這坂にて冬まつりが行われ、訪れた人たちの目を楽しませました。手這坂活用研究会やボランティアの方たちが平成15年から毎年苦勞しながら行っている行事です。

しかし、桃源郷手這坂は、トイレ、駐車場などの整備が行き届いていない面も見受けられます。誘客を図る町側の対応はどうするのか、あわせて町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

2点目は、庁舎入り口に案内、インフォメーションの設置の考えについてであります。新庁舎も町の中心部に完成して、旧町村民の融和もだいぶ図られてきたように感じられます。

しかし、新庁舎に慣れていないためか、中に入ってもどこに行けばいいのか、誰に聞けばいいのかわからずに、おろおろしている方も見受けられます。庁舎完成時に、もっとわかりやすい看板、案内を設置してはどうかと総務課に話をしたことがあり、当時から見るとだいぶわかりやすくなりましたが、自分自身、1階にあるのか2階に行けばいいのか迷うことがあります。まして、それほど庁舎を訪れる機会が少ない方や高齢の方が来庁することを考えますと、今以上の思いやりある対応があってもいいのではないのでしょうか。23年度より町民生活課も新設され、窓口業務も2人から3人体制となり、より質の高いサービス向上、効率的な行政運営を目的としたものと思います。職員も仕事に没頭し、机に向かっていると、来庁者に気付かないときもあります。自動ドアが開くたびに顔を上げて誰が来たのか確認しなくても、入り口正面に、どういう用件でどこに来たのか対応してくれる人がいると、安心して仕事に集中できるのではないのでしょうか。気軽に声を掛けたり、ときには必要な場所まで案内してくれるやさしい対応が今、求められているのではないのでしょうか。交付金もきめ細やかさが大切ですが、町民にもきめ細やかな対応をよろしくお願ひしたいと思います。

3点目は、統合された小学校の校歌のCD製作の考えについてであります。

能代市二ツ井町では、かつて二ツ井地区にあつて廃校になった10小学校の校歌を、後世に伝え、ふるさとを再認識してもらおうとDVDを製作しました。当町でも岩館、観海、八森の小学校は統合して、現在八森小学校となり、岩子小学校は水沢小学校に統合されました。これらの校歌を消し去ることなく後世に伝え残すために、CD製作はできないのでしょうか。八峰町を遠く離れ、故郷に思いを馳せる人たちに、なつかしい思い出の詰まった校歌をCDにして届けることはできないのでしょうか。先人の残したものの、自分たちの幼い頃の思い出を形にして後世に伝え、残すためにもCD製作は必要と考えていますが、教育長の考えをお聞かせください。

以上、3点について、よろしくご答弁お願ひします。

○議長（須藤正人君） ただいまの5番議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 門脇直樹議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、八峰町の観光拠点としてのハタハタ館の方向性は、についてであります。本町の観光・保養拠点の一つであるハタハタ館は、平成19年度に開業以来最高の15万7,555人の入湯者数を記録したほか、売店や宿泊部門が好調に売上げを伸ばすなどり

ニューアル効果も顕著に表れております。

しかし、長引く経済環境の悪化を背景とした景気低迷などを要因に入湯客が減少傾向にあることから、青森新幹線全線開通により増加が見込まれる五能線利用客や増加傾向にある国道101号線を通過する大型バス利用者の中から、少しでも多くの人々を当エリアに滞在させ、いかに全町へと誘導するかが課題となっております。

宿泊客の送迎だけに利用されているバスの活用方法、体験センターとの宿泊施設の協働性についてのご質問でございますが、現在ハタハタ館では、マイクロバス2台とワゴン車1台を所有し、宿泊客、宴会の団体及び入湯客の送迎のほか、留山トレッキングなどの体験観光にも活用しております。

近年、道路運送法の規制緩和により、ホテルの送迎バスを緑ナンバー化し、観光バスとして活用するケースも出てきておりますが、ハタハタ館が観光バス事業に参入するためには、スタッフの増員と人材育成をはじめ条件整備が不可欠であります。

現在、ハタハタ館として関係官署に許可に必要な手続きや条件について照会するなど、どのような活用が可能か検討しているところであります。

また、白神体験センターとの宿泊施設の競合性についてであります。ハタハタ館は宿泊の部屋数も少なく、収容人員も大型バスに対応できていないことから、観光業者が企画する白神山地や五能線関連ツアーの殆どの宿泊場所は、深浦町や鱒ヶ沢町など他の市町村となっております。

このことから、ハタハタ館とあきた白神体験センターを一体の施設として売り込みも行っておりますが、ツアーを企画する担当者からは、個々の部屋にテレビが設置されていないことや部屋での飲酒禁止など、ほかの宿泊施設と比べて課題が多いとの指摘を受けております。体験センターは教育施設でありますので、様々な制約は大切に守っていかねばならないものと考えておりますが、各部屋へのテレビの設置については県や体験センターと協議したいと考えております。

また、ハタハタ館の職員からは、3階の宿泊にシングルルーム増設を提案されておりますが、まずは会社役員会などで検討したいと考えております。

ジオパークの今後の構想については、先ほど丸山議員の一般質問の際に詳細に説明いたしました。ジオツーリズムの実施に当たっては、あきた白神体験センターやハタハタ館との連携が不可欠であり、エコ・グリーン・ブルー・ツーリズムを推進する町の体験型観光に新たな要素としてジオが加わり、更に八峰町ならではのツーリズムが展開で

きるものと期待しております。

桃源郷手這坂のトイレ設置等の受け入れ体制についてであります。江戸時代の紀行家菅江真澄が桃源郷と称した手這坂は、毎年、桃の花が咲き誇る季節やミニかまくらづくりなどに観光客が訪れております。

しかし、観光施設としての整備がなされていないことから、トイレ未設置や周辺の悪臭問題、案内人がいないなど、受け入れ体制の不備による苦情も寄せられております。

ご承知のとおり、最後の住民が転出し、無人となった集落の景観を守るため、平成13年に手這坂活用研究会が設立され、民家の再生や景観づくりなどの活動を継続して実践してこられました。峰浜村時代から行政は利活用に関与してまいりませんでした。新町になっても手這坂活用研究会の自主的活動を尊重してまいりましたが、今年1月末、研究会から約10年活動してきたが、今後も手這坂集落を維持していくには研究会の活動では資金的な関係、地権者との関係等から困難な実情にあるので、町から支援してほしい旨の話を受けております。手這坂集落の今後のあり方については、様々クリアしなければならない問題があり、幅広く意見を聞く必要があると思います。

先月、手這坂に隣接する地元大久保岱地区の役員の方々と意見交換をしましたが、役員の方々からは、「地区内の集まりで手這坂集落の活用等について話題になったことはほとんどない。」、「なぜ町が関わるのか。」、「建物を補修してまで維持しなければならないのか。」などの質問も出され、町が関与する場合は私有物である土地や建物の権利関係を明確にし、できるだけ維持経費のかからない方向で検討すべきとの提言をいただきました。

門協議員ご提案のトイレ設置等の部分的なことだけでなく、前段でも申し上げましたが、手這坂地域を今後どのように位置づけ、どのように町が関与すべきなのか、いろいろな角度から慎重に検討すべき課題であると認識しております。

これからの観光は地域住民との関わりを大事にした「まち歩き」などの着地型観光が注目されてきており、そういった観点では、北のハタハタ館、南のポンポコ山が拠点となり、町内を周遊するなどの着地型観光ルートづくりをしていかなければなりません。また、先月、環白神エコツーリズム推進協議会が設立され、秋田・青森両県の関係自治体等が連携して観光振興、地域振興を目指すことになりましたが、青森新幹線全線開通によるシャワー効果を最大限に引き出すには、より広域的な連携による取り組みが不可欠でありますので、県や関係機関との連携を密にし、広域観光の推進に取り組んでまい

りたいと考えております。

次に、庁舎入り口正面に案内設置の考えはないかについてお答えいたします。

早いもので、この27日で八峰町が誕生して満5年を迎えます。それぞれの歩みが続けてきた2町村が合併し、隣同士とはいえ歴史や気質の違いなどもあり、町民の一体感を醸成しながら町づくりに努めてまいりました。門脇議員がおっしゃるとおり、町民の融和もだいぶ図られてきたものと思っております。

さて、議員提案のインフォメーションの件でございます。

新庁舎開始から約1年半経過し、これまで来庁された方もかなりおられると思いますが、まだまだ初めて訪れる方もあると思います。一度いらした方はそうでもないようですが、初めて来られる方の中には、案内板を見つめ、用事のある課を探すケースもあるのは事実であります。このような方には、これまで近くの職員が声を掛けてご案内するようにしてまいりましたが、ご指摘される点も確かにあったと思いますので、新設の町民生活課の窓口を充実させ、そこで案内もできるよう指導してまいりたいと考えております。

当町の庁舎は、大きな市役所の庁舎などと違い、複雑な建物でもありませんし、窓口を抱える職員が一声掛けて、町民の用件を聞き、適切に案内するような態勢を確立すれば、必ずしも案内の人員を常時配置しなくても対応できると考えております。

要は、窓口職員が来庁者に相談しやすい雰囲気づくりをすることが最も大切なことと思います。そのためにも、これまでも実施してきている職員研修を引き続き実施し、職員の資質の向上を図るとともに、研修内容についても実践的な対応を意識したものにしていきたいと考えております。

今後も町民から寄せられる声に耳を傾けながら、一層サービス向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

3問目は教育長の方から答弁いたします。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 統合された八森地区小学校の校歌のCDの製作の考えは、との門脇議員のご質問にお答えいたします。

当町での小学校の廃校は、平成19年度に岩子小学校、平成20年度に岩館小学校、観海小学校、八森小学校と4校の小学校が廃校となっています。

地域の学校として、その地域にはぐくまれ、多くの児童を育ててくれた学校の歴史は、その学校の校歌に刻まれ、文化的遺産としても大変貴重なものであります。私も年齢を重ねるごとに遠い昔、あの学舎に響いた校歌の思い出は、いつまでも心に残っており、特に廃校となった学校であれば、なおさらであります。

門脇議員の質問を受け、学校関係者に廃校となった学校の校歌を残しているかどうかを確認しましたところ、4小学校とも校歌をCD製作して、関係者に配られていることが判明いたしました。

教育委員会といたしましても、文化的資料としても貴重なものであり、これを保存し、後世に残しておく必要があると考え、廃校した4つの小学校の校歌のCDを収集し、さらに現在の小学校の校歌も加えてCDを製作していくべく検討してまいりたいと考えております。

また、あわせて、希望者にはダビングして実費でお分けするとか、また、ふるさと会に持参して我が母校の校歌を聞いてもらうことも大変意義があるのではないかなと思っております。

また、中学校の校歌につきましても今後の課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 5番議員、1問目の観光拠点としてのハタハタ館の方向性についての答弁に対して再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 八峰町には世界遺産白神山地があります。この世界遺産をもってしても観光客の誘客が他に比べて進んでいるかということ、そうでもありません。ジオパークが認定されても、ポンポコ山が整備されても、それだけで誘客を図れることができるのかということ、それも疑問だと思います。現在のハタハタ館の送迎を見ていると、平日は迎えに行き送るだけ。土日は帰りに観光市に寄って買い物をさせるぐらいであります。

ですから、そういう手這坂とかポンポコ山公園とか白神山地とか、点で観光させるのではなく、それらをつなげたコースづくりをして、宿泊客に提案して、お湯に入るだけではなく、春には春のコース、夏には夏のコース、そういうものを設定してお客様にこちら側から提案して、または例えば雄島花火にはそれに宿泊をつける、パックを組むとか、あとはんめものまつりも同様です。それとセットした宿泊プランをつくるとか、そういう観光がエコツーリズム推進協議会で町長が発言した点から面の観光というもので

はないですか。それを町長が答弁の中でも言ったように、広域的に考えて、八峰町にこだわらず、例えば三種のサンドクラフト、能代の花火、こういうものもセットにした観光を目指すべきだと思います。やはりそれには営業ナンバーの取得が絶対条件だと思います。その営業ナンバーを取得することによって、そういう面の観光をこちら側から提案して、それが八峰町のPR、ハタハタ館の収益、いずれは雇用にもつながっていくことだと思いますので、それに向かって邁進すべき確実性のある町長の答弁をもう一度お願いいたします。

○議長（須藤正人君） 5番議員の1問目の再質問に対して当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

いろいろとご提案をしていただきましてありがとうございます。

いずれ先ほどもお答えしましたけれども、現在の段階ではいろいろ道路運送法上の制約がございますので、自由にハタハタ館がバスをあちこちに乗り入れをしながら、そういった形でやれるというものにはなっていません。

したがって、今、関係の館長ともいろいろ情報を取りながら、ハタハタ館としてそういう体制が組めるのかどうか、可能性をですね、条件であるとか、あるいは手続きであるとか、そういうものを少し詰めています。バスが確かにマイクロバス2台とワゴン車1台ありますけれども、それだけで対象になるのかどうか、ここら辺もちょっと微妙なところございますので、そういったものをクリアしない限り、アイデアを持ってでもですね実践できない、そういう状態もございますので、今ちょっと時間を貸していただければと思います。

あと、門脇議員が言ったように、いろいろ考えられるコースづくりとかそういうものがございますので、そういった点は、この後、参考にしながら活かしていきたいと思えます。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 今日の北羽新聞の報道にもありましたが、三種町でも商工観光交流課というのが新設されました。やはり内容はしっかり把握していませんが、そういう課が新設されるということは、やはり三種町もそういう、三種という枠にとどまらない交流観光、観光交流を目指しているための課の新設だと思います。ちょうどよい機会なので、能代山本郡でそういう観光交流を目的とした広域的な観光の発展を町長からも提

案していただけるようによろしくお願いします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えします。

いずれ山本地域振興局でも来年度の大きな重点の課題の中には、この広域的な観光を取り上げております。

それからまた、残念ながら今、広域の中でこの観光的なものをですね一緒にやっていく、そういう体制がまだ不十分でございます。そういう中で、しかもそれぞれの市町でも観光協会がありますけれども、観光協会の体制そのものもまたバラバラなところもございまして、そういった民間レベルのそういう組織づくりについても、今、それぞれの市町でいろいろ考えているところがございますので、そういった体制とあわせながら我々としてもいろんな情報交換をしながら、できるだけお互いにですね一緒になってやれるような方策を探ってまいりたいというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。

○5番（門脇直樹君） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目の庁舎の案内窓口の設置についての答弁に対しての再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 今日、午前中は大変な数の傍聴の人が見えていました。午後からも4名ほど見えています。今日傍聴に来た人は、果たして議場までまっすぐ来れたでしょうか。1階で、「傍聴しに来たんですが、場所はどこですか」と聞いた時、ここに来るまで何回聞けば、2階に上がってからまた聞いて、下で聞いて、2階で聞いて、おそらくそういうパターンだと思います。そういう来庁者に対して、やさしく笑顔で、「ああご苦労さまです。どういうご用件ですか。」、高齢者に対しては「こちらですよ。」と案内してくれる、そういうやさしさがやはり行政サービスだと思います。

例えば、それを永久的に配置するのではなく、半年なり一年の暫定期間でもいいので設置をして、町民への対応を見る、そういう考えはないか、もう一度町長にお尋ねします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

確かに今日の傍聴者の話は、ここで聞いてみないとわからないんですけども、ただ、この庁舎は大体二階建てで、道も大体通っていますので、大体この位置となれば大概

の人はわかると思います。

ただ、最初に来た人は、やっぱりどうしてもですねわからないということで、まごつく人もおります。

だから、常時それ専用の人を配置するのか、あるいは現状の体制の中、町民生活課の中で今度はそういうものをカバーしながら全体で、ちゃんと案内できるような体制にすれば問題は解消されていくと思いますので、あえてこう特別その人を配置しなきゃできないというものでもないので、そういった体制の中でのやり方を工夫しながら、今申し上げられたようなことにですねならないように対応していきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 町長は先ほどの答弁で、これから職員研修もやるということでした。必ずしも案内を設置しなくても、それと同等の対応を町民に、来庁者に対していただければ、あえて案内の設置は望みませんが、これからの職員研修の、職員の皆様へのその研修成果がどのぐらい浸透するか見守らせていただきたいと思います。答弁はいいません。

○議長（須藤正人君） 5番議員、3問目の校歌のCD製作についての再質問ございませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 教育長からの答弁で各校にそのCDにしたものがあると初めて分かりました。おそらく教育長も学校に確認するまで、そういうものがあることは知らなかったものだと思います。誰も知らなくてCDにして残しても何の意味もないと思います。やはりそれを周知させて、初めてその効果があるものだと思います。

あとは、例えば、ほかの学校は知りませんが、自分ら観海小学校には校歌のほかに運動会の時とかに歌う応援歌もありました。そういう応援歌も校歌にあわせて、やはり後世に残すのが本当だと思いますが、教育長、どう思いますか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 校歌はもちろんでありますけれども、私もやはりこの先ほども申し上げましたとおり、この年になりますと、ずっとこう学校を見てつぶやくのは校歌であり、また、小学校・中学校・高校のそういう応援歌もつぶやくことがあります。やはり気持ちはやはり門脇議員と同じだと思いますので、これもあわせて検討してまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。

○5番（門脇直樹君） よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（須藤正人君） 5番議員の一般質問を終わります。

次に、1番議員の一般質問を許します。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 議席番号1番の松岡でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

大きく2点についてお伺いをいたします。

はじめに、学校の再編計画についてお尋ねをいたします。

八峰町には現在五つの学校があります。中学校は2校、小学校は3校ございます。いずれも昔から比べたら少人数の小さなクラスの、そんな学校になってしまいました。子供たちが少ないからであります。今回はそうした中で中学校の現在ある八森中学校と峰浜中学校の統合計画、それから小学校は八森地区は2年前に統合いたしました。現在峰浜地区、水沢小学校と埴川小学校、この2校の統合計画、これについてお尋ねをいたします。

町長には、町長の立場として学校の再編計画に伴う基本的な考え方、最近の人口減少や低成長の時代で、いわゆる箱ものを維持管理していく地方自治体はいろいろ変化をしてきております。そうした観点から、町長がいつも言っている身の丈に合った行政運営、そうした中では恒久的に維持管理の必要な、いわゆる箱ものが私は極力人口に合ったものにしていくべきだろうというふうに考えます。そうした観点から町長に学校統合計画の方向性をお尋ねいたします。

それから、教育長には教育者の現場の責任者としてお尋ねをいたします。

大規模校には大規模校の良さ、あるいは小さい規模の学校にはそれぞれの良さがあると思います。

また、それぞれ工夫しながら地域で学校運営していることだと思うわけですが、学校の役割、学力の向上はもとより人間形成、そうした意味でも小学校、中学校は大変大切な時期だと思います。あまり少ないと、みんな仲良くして目が届きやすいのですが、そうした中で果たして社会に出た時に、その社会で強く生きていく、そういう心が育つのでしょうか。そういう意味から教育現場として適正な規模というものがあるのだろうというふうに思います。この辺に関しては、児童生徒数も人数も含めて教育長にお尋ねをいたしたいと思います。

次に、2番目にカーボンオフセットについてお尋ねをいたします。

私だけかわかりませんが、今回の町長の予算説明の中にカーボンオフセットが出てまいりました。最初、何のことかなと大変恥ずかしい話ですが、あれからいろんなところを見たり聞いたり引き出してみますと、いわゆる森林が持つCO₂の吸収量、これを現在のそのCO₂を出している企業に売り込もうという制度だそうであります。

今回、町長は町有林のその吸収量を企業に売り込みたいということで冒頭で話しておられました。実は先日、新聞で上小阿仁村の、これは今度、民有林がその吸収量を販売したと。町長は首都圏に売り込みにいきたいという話をしていましたが、この上小阿仁村は地元の企業とこれを売買契約しているんです。要は私方は山がいっぱいあるので売る方側かなと思っていたら、実は買う方の側にもならないとだめだということなのであります。今回のこの新聞の記事によりますと、買ったのは能代市二ツ井の業者が2社入って5社でこの吸収量をお金で買っているんです。何のために買ったかというと、自分のところの会社で持っている丸太を運ぶトラックが出すそのCO₂、あるいは山で作業をする重機の排気ガス、それから営業車5台分のガス排出量。こういうことを地元業者と売買契約したと、それが今回、秋田県内では初めての上小阿仁村の例だわけです。今回、町長が話したその東京、首都圏に売り込むのも結構なんです、いずれこの後、町有林のみならず民有林、これも対象になってくるだろうなど。

もし、今回民有林が出てこないのは何か理由があるのか、その辺を町長にお尋ねしたいと思います。

それから、山には針葉樹、広葉樹もあるわけで、その辺どういう樹種、あるいは状態が売買契約の対象になるのかお尋ねをします。

それと、売買することによって、その山の持ち主ですね。町有林であれば町、民有林であれば個人のその後の維持管理、これにその影響はないのか、あるいは契約はどのくらいの期間で、その制約はないのかお尋ねをするものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） それでは、私の方から教育長としての考え方を述べさせてもらって、その後に町長からの考えをお願いしたいと思います。

それでは、学校再編計画のご質問につきましては、私の方からお答えをいたします。

松岡議員のご質問の学校再編計画につきましては、町としても教育行政における最重要課題の一つとして認識を深めております。

学校再編といいますと、まず学校規模が重要であり、第一に考えるべきことは、子供にとって「生きる力」を身につけさせるためにどのような規模が望ましいのかが最も大事なことであると考えます。

一般に、一定の規模がある学校では、子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしやすいという利点があることは松岡議員もご承知のことと思います。

また、各学年が複数学級の場合、人間関係に配慮したクラス編成ができる、習熟度別指導等多様な指導形態をとることができる、部活動がより多くの種目・多くの人数でできるため生徒のモチベーションが上がるとも言われております。

現在の小・中学校標準規模については、学校教育法施行規則において、小・中学校ともに12学級以上18学級以下を標準として、その地域の実態、その他により特別の事情があるときはこの限りでないとしております。

当町のような過疎の町での適正配置の検討を行うに当たっては、標準規模を下回るかどうかという点だけでなく、学級数が少ないことや1学級当たりの児童生徒の数や全体の児童生徒数が少ないことによって具体的にどのような教育上の課題があり、どの点の解消を特に図るべきなのかということを考えていかなければならないと考えます。

ちなみに、標準規模に満たない小規模校の課題として考えられるのは、小学校における学力向上の面においては、教員数が限られるために習熟度別指導、教科担任制度等多様な指導方法をとることが困難であるとともに、授業の中で児童から多様な発言を引き出しにくく、授業の組み立てが難しくなること。

また、人間形成等の面においては、クラス替えができず、人間関係が固定化するとともに男女の隔たりが生じやすいということが考えられます。

中学校の場合における学力向上の面においては、各教科に複数の教員を配置することが困難となりやすく、習熟度別指導等が円滑に行いにくくなり、さらには免許外担任が発生しやすくなること、また、人間形成等の面においては、部活動の種類が限られてまいりますし、1年1学級が常態化するために人間関係が固定化すると考えられます。

少子化が進んでいる我が町の平成23年度から平成28年度までの今後の推定される入学児童数は、平成23年度、八森地区25人、峰浜地区28人、平成24年度は八森地区12人、峰

浜地区27人、25年度は八森地区が19人、峰浜地区が22人、平成26年度は八森地区18人、峰浜地区が12人です。27年度、八森地区は26人、峰浜地区28人、そして28年度の八森地区16人、峰浜地区が19人という相当厳しい状況であります。あくまでも仮にではありませんけれども、推定値から学校の再編を考えた場合に、峰浜地区の小学校2校を再編して1校にして、八峰町内の小学校を2校とすること、さらに中学校においては、現在の2校を1校に再編していく必要があるのではないかと私は考えますが、それでも小・中学校の標準規模には満たない各学年とも1学年1学級の学級数となることが想定されます。

具体的には、9年間その集団で過ごさなければならないことで自分を発揮できなく、争いを避けてディスカッションができなく、コミュニケーション能力が育ちにくくなることが予想されます。更に大きな課題となってくるということが本当に心配をするわけです。

しかし、学級の児童生徒が少ないと、きめ細かい指導をしやすくなるという小規模ならではの利点もありますが、現在の学校配置の状況においては、近い将来、複式学級の編成が余儀なくされる状況も懸念され、小規模校がゆえの課題が膨らむ可能性も考えられ、課題の解決は大変難しいものと考えております。

この問題につきまして、どのような学校のあり方が八峰町の子供たちや地域や町にとってより良いものなのかは、時間と回数を重ね、住民の皆様、教職員、町行政が共に考え、議論を深め合い、早い機会に慎重かつ真剣に検討していかなければならない、極めて重要なことと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今、1問目については教育長の方から集約して話してもらうことで準備を進めた関係で教育長から話してもらいましたので、後ほどまた質問等であれば私の方からお答えしますけれども、ただ、先ほど松岡議員がおっしゃったように、身の丈に合った施設管理とかそういう面からのとらえ方ではなくて、やはり第一義的に考えなきゃならないのは、教育的な効果をやっぱり重視していかなきゃならないと思います。そういう意味で、これは今後の学校の人数の推移であるとか、いろんな与える影響について十分分析をしながら、どういう方向が望ましいのかという角度から検討を進めていかなきゃならないと私はまず考えております。

それから、統合問題は旧八森地区の、いわゆる八森小学校がスタートするまでの期間、

相当時間、長い時間かけて議論をしながら統合まで至った経過もございます。そういう面では、統合するという先ほどの教育長のいろんな方向は話しましたけれども、それに至るスケジュールとかについて今現在は何も持ち合わせておりませんので、ただこれからいろいろ検討はしていかなきゃならないし、それから、実現までの途中経過の中でやっぱり地域であるとか保護者であるとか、あるいはまた議会であるとか様々な角度である程度理解をしてもらっていかないと、この統合問題は進まない課題だというふうな立場で基本的には考えておりますので、それを含めて先ほどの教育長の話も聞いていただければというふうに思います。

私の方からは二つ目のカーボンオフセットの関係についてお答えをしたいと思います。

カーボンオフセット（J－V E R）についてであります。現在、我が町では、「白神山麓・八峰町有林J－V E Rプロジェクト」と題して、オフセット・クレジット制度に基づく温室効果ガス吸収プロジェクト計画書を作成し、クレジットの取得と販売に向け事務を進めておりますが、計画の妥当性確認機関の現地調査も終了し、プロジェクト登録がなされたことから、5月のJ－V E Rの認証に向け、現在、第三者検証機関の結果を待っているところであります。

本町のプロジェクトの目的は、町有林を持続的に管理するため、間伐が必要な杉人工林において適期に間伐を実施し、森林の健全性を維持するとともに二酸化炭素吸収の促進を図るものであり、プロジェクトの内容としては、間伐を実施した森林の二酸化炭素吸収量についてオフセット・クレジットを取得・販売し、その追加的資金を活用して、更に今後、必要な間伐、作業道等の整備推進や森林ボランティア活動の促進を図るものであります。

東日本J－V E R推進協議会のデータによりますと、本町のクレジット量は平成22年度現在、約3,540トンとのことでありますので、2月14日発表の販売価格の平均から換算しますと、本町のクレジットの総額は約3,400万円となります。

ご承知のとおり、クレジットを取得しても、それを企業や団体などに販売し収入を得ないことには事業の目的が達成できませんので、行政報告においてもご報告したとおり、今月中旬に東京で開催されるカーボン・オフセットE X P Oに担当職員を派遣し、本町プロジェクトをプレゼンテーションするほか、八峰町単独ブースを設置し、企業などに対する売り込みをスタートさせたいと考えております。

売買契約によって山林の維持管理はどう変わるかについてであります。山林の維持

管理の追加財源を得るための事業でありますので、より健全な森林の保全や林業振興に資するものと考えております。

また、針葉樹林も対象になるのかについてであります。針葉樹・広葉樹に関係なく対象となるものであり、今回の町のプロジェクトも杉の間伐でありますので、針葉樹林が対象となっております。

本制度は、クレジットを少しでも高値で買っていただき、それを財源に新たな森林保全活動や林業の振興に繋げていこうとするものでありますので、クレジット販売活動については、県と連携し、積極的に企業訪問などをしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 1番議員、1問目の学校再編計画についての答弁に対して再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 学校の統合について教育長から詳しく、また、教育長の立場の思い、これをお聞きすることができました。

いずれ最近、巷では保育園の統合の話がだいぶ具体化してまいりました。そうした時に、もちろん保育園が本来なわけですが、「いや、保育園もだども。」ほとんどの地域の皆さん、あるいは子供をお持ちの方々が話しますのは、「中学校、どうなるったべが。」「あの規模でいあったがや。」皆さん、一年間に生まれる子供はもう30人台ということをお聞きです。八峰町全体で出生数が30人前後ですから、これはとてもこの後、学校が維持できるような人数でないということはわかっているはずなんです。更には、現在小学校、中学校の親御さん方、私、通告に出しておりませんが、部活動が成り立たない部活動があるんです。

先日、スポーツ文化功労者の表彰式に私も参加をいたしました。峰中のアンサンブルの子供さん3人が大変な成績で表彰を受けておられました。実は吹奏楽は個人では大会がないんです。アンサンブルは少人数でできるんですが、ほとんどが大きなクラスに出場いたします。八森中学校も峰浜中学校も、もうその人数には合っていない。そういう中で、じゃあ全員がスポーツ部活に入ればいかと、そうではないはずなんです。あるいは小学校の野球やバスケットを見ても同じです。バスケットは10人、野球は9人いないと試合ができません。もう6年生どころか4年生まで連れてこないチームができない、そういう中で、果たして子供たちにいい環境でしょうか。私も一度、試合の様子を見たことがあります。相手が6年生だらけの野球のチームに4年生の野球が嫌いな子も一緒

に入って無理くりバッターボックスに立つんです。ボールが怖いんです。相手には練習にもならないと野次られます。スポーツは参加することに意義あり、私はそうではないと思います。そういう子供たちが学び育つ環境をつくるのが私方の仕事だと思います。教育長の思いは、しかとこの胸に受け止めました。地域全体で、本当に子供たちのための教育現場、そうした環境を整えてやるよう、一刻も早く立ち上がることを希望いたします。答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） 2問目のカーボンオフセットについての答弁に対して再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 町長が今回、予算の中で話したことはわかりました。まだ住民の中には、おそらくカーボンオフセットってどうなのか、これから山、そうすればどうなっていくのかとなかなか理解できないと思いますので、先ほど私もその今回のパンフレットをちょっと目にしました。初めて見たんですが、もちろんこれはその売り込むためのパンフレットと思うわけですが、この後、山のその役割ですね、住民の皆さんは、ほとんど山を育てた人方は、山は木を切るために育てたと思っているんです。

でも、今、社会はそうではなくて、山の森林の役割、こういう使い方もあるんだということを、やはり森林をいっぱい持っている八峰町では、いち早く住民に周知をしてですね、これからこういう社会貢献もできるんだ、更にそれを売買したり、また、それに伴う契約だとかそういうことも出てくるんだよということを一刻も早く住民の皆さんに知らせ、それからもう町有林だけじゃなくて民有林もどんどんその対象にしていく、そういうことをこの後やっていただければなというふうに思います。

それから、先ほど私話した、町長は売る方だけ今一生懸命考えているんですが、これ、買う方はいい…。今回のですね上小阿仁村の件なんですが、地元の業者が自分方の出す排出量を、CO₂を吸収しているやつをもう買っているという、じゃあ、例えばですよ八峰町の役場で乗っている車全部の排出量をもし買うとしたらどのくらい買わなきゃならないのか、どのくらいのお金になるのか、どのくらいの森林の面積が必要なのか。当然売るだけでなく出す方の責任も問われてくる時代なんだろうと思います。

ですので、今回のこの上小阿仁村の例は私、非常に参考になるし、いろんな意味でこれから私方が見守っていかなければならない事案だというふうに思っています。どうか一つその辺のことも検討されながら、この後の山林の管理運営に私方をリードしていただければありがたいなというふうに思います。ちょっと町長のわかる範囲で、その辺の

ことをお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

まず、この問題が出てきた背景というのは、地球が危ない、温暖化が進んでいると。そのためには二酸化炭素を減らさなきゃならないというところから発生をしているんですけども、いわゆる京都議定書でマイナス6%の削減をしなきゃならないというところから、鳩山政権になってから今度は25%という数字を挙げましたけども、今その二酸化炭素をどう減らそうかと、そのための施策としては、一つは、まず出す方を少なくしましょうというふうなこと、それからもう一つは、この二酸化炭素を吸収する方を増やしましょうと、こういう両面からいっています。出す方については経済産業省の管轄、吸収する方は環境省の管轄で、制度はありますけれども二つ違いがございます。排出する方については、一番いい例がこの役場庁舎、地中熱ヒートポンプ使っていますけれども、出す方を少なくするというので、これもまた今言ったこの制度と似通っていますけれども、やっぱりクレジットで、ここで削減されたものが売るといふふうになっていまして。ただ、量的にはこのものは45tですから、ごく小さい単位で、しかもそこはもう既に会社が、イースクウェアという会社があって、そこと直接やり取りをしない、その会社で私どもの庁舎ばかりでなくてあちこちまとめてそういう売るといふふうなところですので、あえて私の方で何も動かなくても、黙っていてもその会社でもう買ってくれる状態になっていますけれども、言ったように46tですから、今その単価でいくと1,000円ぐらいの金額で、やっぱり金額的にはたいしたことありません。これが一つあります。

それからもう一つは、今言った森林関係の二酸化炭素を今度吸収する方ですけども、これは先ほど私の方でも言いましたけれども、八峰町の今やろうとしているのは3,540tですから結構な量になります。さっき新聞でおっしゃったそれは、上小阿仁村の森林組合のは、北秋田の森林組合の方でやっているんですけども、約1,000tですね。そのうちのその新聞に出たのは約100tぐらい。その前にさかのぼると、皆さんも見たかと思いますが、秋田銀行で社員の名刺を作るための二酸化炭素、名刺かなり使いますから、銀行としては。そのために消費する二酸化炭素に充当するためということで、そこからやっぱり、同じところから100tぐらい買った実績がございました。県内ではそういう状況ですけども、うちの方から、その上小阿仁村とかがやっているのは、

これまたね、いつだか新聞に出てはいますけれども、グリーンプラス秋田というところの会社が請け負ってやっているんですけれども、そこは6割を自分の方でマージンを取って、4割だけ地元に戻すという格好になっています。うちの方は、今そういうコンサル、計画は立ててもらいましたけれども、そういうやり取りはまだしていませんので、直接県と一緒に、言ったように売り込んでいくというような方策をとっています。

だから、これも交渉元にもなりますから幾らで売れるかわかりませんが、1万円にするとさっき言ったように3,500万円ぐらいになるし、半分の5,000円になればその半分になるという、相手がいることですから、これをできるだけ白神山地という有利な背景をバックにしながら、まず中央で売り込んでいきたいなと今考えております。

それから、さっきおっしゃったように、そちらの方は森林組合所有の民有林ということになります、やっているのは。

だから、小さい個人の民有林もできないわけではないのですけれども、それを認証してもらうための事務手続きとかに非常に金がかかるんですよ。この森林、うちの方でやっているのは200万円ぐらいかかりますけれども、これは皆さんにちゃんと予算をやったように、国からの今、補助をもらいながらやる事業ですから一銭もかかりません。

それから、庁舎の排出の方も一銭もかからないでやっています。というのは、国の方で二酸化炭素吸収のこの事業を定着させるために、今はそういう補助金を使いながらやっていますけれども、一定程度、来年か再来年になりまして定着してきますと、その補助もなくなる可能性もあります。そうなった場合は、今度やりたい場合は自分で金を出して認証をもらってやることになりますから、民有林は可能であっても、そういうものに金をかけて果たしてペイするののかということ、マイナスになる要素がございますので、必ずしも、やることは可能ですが実現性からいけばどうなのかなど。だから、森林組合がある程度の量を全部まとめてそういうふうなものをやるとかですね、一つのそういう方策を講じないと、なかなか無理ではないかなというふうに考えていますけれども、当面まず八峰町の場合は町有林のそういう事業がありますので、これを有効に活用しながら、今、できれば収入を得て、それはさらにまた森林のために使っていきたいなというので今頑張っている最中がございますので、そういった中身については今申し上げただけでもなかなかわからない点もあると思いますので、できるだけですねいろんな機会を通して町民の方々にも周知するように頑張ったいなというふうに思っております。まず私のわかる範囲でお答えしましたけれども、このようなものでよろ

しいでしょうか。

○議長（須藤正人君） 1 番議員、再質問ありませんか。1 番松岡清悦君。

○1 番（松岡清悦君） その前に、ちょっと私の場合、前の質問で聞き漏らしました。今マイク使わないようにしています。もし時間があって戻ってよければ、1 番の問題に。持ち時間ありますか。

○議長（須藤正人君） あります。

○1 番（松岡清悦君） ありますか。もしよろしかったら、1 番の学校問題の再々質問を許していただけませんか。

○議長（須藤正人君） 1 問目の再々質問を許します。1 番松岡清悦君。

○1 番（松岡清悦君） すみません。教育長にお尋ねをします。

通告になかったので、さっき私、クラブ活動の話をしてしまいましたが、実際、現場ではいろんなその少人数のための部活に対する弊害が起きているわけで、他地域のお話を聞きますと、他校と、他校とというのは近くのですね町内の一緒の学校が、そのどっかにまとまって部活をやったり、そういう例もあるそうです。もしそういうことが私本来やっぱり子供たちのためには、それも一考だと思います。教育長にそういう考え方とか、また、思いがあるのかどうか、もし答えれたらお願いをいたします。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） お答えいたします。

その前に、私も先ほど少し言い足りなかったところがありますので、大変心が痛むのが2点ほどあります。

それは、まだそうでありますけれども、岩子地区に行きますとお年寄りの方々から、「おめがって学校つぶされた。あと来んな」と、もう一つは、昨年も今年もでありますけれども、町内である小・中学校を入れたスポーツ大会がありました。35対0、40対0で、やはり届かないチームもありまして、たまたまその学校の保護者の方から、履こうとした靴を踏みつけられたことがあります。「教育長、何してらったか。」と。やはりそういうことがやはり私は今初めてお話しましたけれども、先ほど松岡議員のご質問に答えた中にも気持ちが入っているということをぜひご理解をいただきたいと思います。

さて、先ほどの質問でございますけれども、やはり主にクラブ活動として中学校の場合は、例えば峰浜中学校の女子バスケットボールの関係でいきますと、やはりどうしてももっていきたくても人数が足りないと。そういう場合ですと、中学校体育連盟の方で

は八森中学校と合同での、借りてきてチームをつくって大会に参加することは可能であります。

ただ、その借りてきた中学校の生徒も含めて、ほかのクラブにも所属して、そちらの方の大会にも出るということではできないということでもあります。

また、先ほどちらっと松岡議員もお話しました吹奏楽でありますけれども、吹奏楽の場合は様々な種目がありまして、3人であるとか、楽器を使った種目がありまして、ただ、大きな、一番大きな人数で出る場合については、合同で出ることについては許されているということでございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありますか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 今、教育長その合同で大会に参加することはお答えをいただきましたが、当然大会だけでなく、それに伴う普段の練習があります。私はその練習の時からも一緒にやらないと、これは大会に出ても意味ないわけで、その辺のプロセス、この辺も私は地域の再編とは深く絡んでくるだろうなというふうなことから、その合同練習、もし学校、保護者、子供たちからそういう要請があれば、その合同練習に教育委員会として取り組む考え方があるかどうか、そこをお尋ねします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 例えば中学校のクラブ活動で合同で何かの大会に出ようということで練習しているということで、目指すものがあってやる場合につきましては、教育委員会としても子供たちを搬送しなければならないこともありますので、これから前向きに考えていきたいと思いますが、毎日の練習で車を出すということについては、これは十分検討しなければならないものと考えております。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。

○1番（松岡清悦君） ありません。

○議長（須藤正人君） これで1番議員の一般質問を終わります。

次に、2番議員の一般質問を許します。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 通告に従い、一般質問を行います。

はじめに、子ども・子育て新システムのこども園は公営で考えないかということについて質問をいたします。

厚生労働省は、幼保一体化のために、この新システムを2013年から10年間かけて幼稚

園、保育園制度を根底から解体するというこの制度を行うと決めました。両施設から大変な反対を受けております。国政が混沌としています。6月の国会で法案が通過になるかとも言われています。子ども・子育て新システムは、国や地方自治体が児童福祉法の福祉政策から手を引き、介護保険制度のように要保育1・2…と5段階に分けて、働く時間に合わせて保育時間を設定し、その時間だけ保育をしてもらい、保護者が園と契約を交わします。時間オーバーすると追加料金が取られます。市町村は認定だけの仕事になります。3歳以上児は幼稚園型ですので学校と同じ長期の休みになると料金が変わってきます。入所先を選定書を抱えて探し回らなければなりません。ゼロ歳児の途中入所は空きが難しいので大変なことが想像されます。企業参入もでき、利益優先につながりがちな子供の施設がどのようなになるかは想像がつきます。ほかに改正点はいろいろありますが、この政策について町長はどのようにお考えですか。

各県から反対の意見書が上がっています。

また、8市議会から反対意見書が出ています。群馬県太田市議会では「給食調理の外部搬入を行わないことを求める。」、このような意見書も出ています。この政策が親も子も路頭に迷うことがうかがえるのではないのでしょうか。

八峰町こども園統合等検討委員会では、何回も会議を開いていただいて、現地を視察したり、資料を研究して大変なご難儀をされて答申を出されたことに大変敬意を表します。あとは町長の判断になります。検討委員会では、今の政治情勢を踏まえ、公設民営化、公設公営化、民設民営化の判断材料だけを提供していますが、こんな時だからこそ公設公営のこども園が求められているのではないのでしょうか。公立の良いところは、保育内容を町民の要望に臨機応変に対応することによって一層の内容の充実を深めることができます。

また、障害児保育も検討されます。安心して働けるように町が一体となって取り組むこともできます。今後のあり方について町長の詳しい説明はありませんでしたけれども、八森地区の設置の利便性を考えた時、岩館、観海地区の児童53人に対して、八森地区は30人と大半が北の地区になっております。そのうちの未満児は14人対9人で、バスをどのように利用するかわかりませんが、大変な不便になるのではないのでしょうか。教育民生委員会でも話題になった能代市への委託保育は、金額が非常に大きく財政を圧迫しています。検討委員会では、旧庁舎跡地が不適切であるとしていますが、当局はこれを間髪を挟まずに一括売却するとしています。中浜の住民は商店街の活気がなくなる

と不安な声があります。

以上のことから、今後の展望をどのように考えておられるのか、具体的なお考えをお聞かせください。

次に、八峰町の豊かな自然に散骨を禁止する宣言をしないかについてお尋ねをいたします。

まず、質問通告をした、2008年11月6日に八峰町町有林での白神八峰町りすブナの森づくりが八峰町町長とりすシステム地元植樹ボランティアとの間で合意書を締結とインターネットで公表されていることは、どういうことなのか説明をしてください。

この文書には大変な内容が書かれております。まず、町有林とあります。もう一つは、町長とりすシステムと合意書を交わす。全世界に流されるインターネットにこのようなことが載って、知らぬ存ぜぬでは済まされないと思います。議会に合意書の提出を求めます。

りすシステムの一連に関連したことは、インターネットに詳しく載っております。エコ人権推進機構で自然葬を望む人には、死後の人権を尊重して、これを実施してやるというこういう団体であります。当然このことを認識していたと思うんですけども、何か疑問を持つことはなかったのでしょうか。この団体の寄附一覧の中には、海と川と空の塾・八峰町と載っています。当町と深いかわりがあります。いつ頃から幾らの寄附を受け、どのように使われたか通告をしていますので教えていただきたいと思います。

りすシステムは、いつ頃から町内のボランティア団体と関わってきたのでしょうか。高峰山参道に700本の桜の木を植えたとあります。見てきました。春にはすばらしい桜並木となり、頂上へいざなうかのようです。頂上付近が町有地だと伐採作業をしている人に伺いました。雪で行けませんでしたが、さぞ眺めのいい場所でしょう。ここにも当然植林をしていることだと思います。りすシステムが植樹をするに当たり、インターネットでは10万円寄附するとポイントができて、木に名入りのプレートが立てられるとあります。金額が増えると森につながる、こういう絵がインターネットに載っております。町有地に勝手にプレートが立てられることを見過ごしていいのでしょうか。最初に議会に出されて却下された内容が堂々と載っていること事態、由々しいことではありませんか。ボランティア団体が植林したことがりすシステムの事業資金とされているのです。誰が聞いても営利会社に荷担した行為とみなされてしまうのではないのでしょうか。ここではその合意書とは何なのか、議会や町民の了解もなく交わした行為は大問題

になりませんか。

また、住民の中には石川方面では、バスを何台も連ねて山に入っていく姿を見たり、また、本館の方では問題の八中上の山のビューシーラインで高齢者たちがじっと眺めていた、これが他県ナンバーだったということもあります。

また、石川の人たちの中で聞いたんですけれども、「死んだ人の名前で木を植えればお金がくるったどや」とか、「水沢山さ散骨してらってねが」とか、町民や、また町外の人たちからもいろんな声が聞かれます。町有地にこのようなことがあると、当然議会に報告されるべきことではないでしょうか。町有地以外でもりすの森がつくられている可能性があります。ありませんか。国内散骨を受け付けていますとインターネットにも書かれています。通告で述べたように、風評被害が農産物や魚にも影響してきます。何よりも世界に誇れる白神山地で樹木葬がやられている、何の規制もない散骨は許可がありません。少しでも土をかけると埋葬になり、市町村許可証が必要です。

今度、教育民生委員会の中でも県から移譲された中に墓地の経営許可が入っていました。56年に既に移譲されていたことが初めてわかりました。これらのことを十分知り得た上でりすの森、ぶなの森をつくろうとしているのではないのでしょうか。町民と近隣の白神山地のふもと、八峰町を愛する人たちに説明をしていただきたいと思います。

そして、北海道で問題になった民間NPOが樹木の周りに散骨したものが山の急な斜面から長雨で流されて野菜に風評被害が起きて大損害を受けたということが北海道のNHKで報道され、このことから樹木葬禁止、樹木葬散骨禁止をつくったという、条例をつくったという長浜町があります。りすシステムが目の届かないところで散骨を行うかもしれません。いまや予防対策をとらなくてはならないのではないのでしょうか。散骨禁止条例をつくる考えはないかお聞かせください。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ただいまの2番議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 見上議員の御質問にお答えいたします。

まず、「子ども・子育て新システム」についてであります。この制度発足に至る経緯について触れておきたいと思います。

民主党政権発足後の平成21年12月8日、鳩山政権において現下の厳しい経済・雇用状況や直面する円高・デフレ状況を踏まえ、暮らしの再建や地方の活力の回復など、未来

に向けた政策実現の一環として「明日の安心と成長のための緊急経済対策」が閣議決定され、その中の一つとして保育サービスの拡充など女性の就労支援に関する項目が打ち出されたところであります。

また、菅政権に移行した昨年1月29日には、家族や親の過重な子育てを軽減し、社会全体で子育てを支援しようと、子ども手当の創設や高校授業料の無料化、幼保一体化などの施策を推進するため「子ども・子育てビジョン」が閣議決定されました。

同時に、子育て支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行うため、内閣府に文部科学大臣、厚生労働大臣らをメンバーとする検討会議が設置されたところで、更に、この下に検討機関として「基本制度」、「幼保一体化」、「(仮称)子ども指針」の三つのワーキングチームが設けられ、本年度までの期限で、種々制度設計について議論を重ねて来たところであります。

都市部での深刻な保育所の待機児童の増加、幼稚園の定員割れ、更に過疎地での園児の減少から保育所の統廃合が進むなど、これらの問題解決は以前からの継続課題でもあります。

制度の基本的な内容は、幼稚園を所管する文部科学省と保育所を所管する厚生労働省の垣根を取り払い、新たに「子ども家庭省」を設置し、幼児教育と保育を共に提供する仮称「こども園」の創設で幼保の一体化を図ること、また、幼保指導者側の指針となる幼稚園教育要領と保育所保育指針を統合した、仮称「こども指針」の創設で、小学校学習指導要領との整合性や一貫性を確保することなどであります。

さらに、これらに係る子育て関連の国庫補助負担金や労使拠出金などからなる財源を一本化し、子ども手当など現金給付のほか、教育や保育など様々な子育て支援に関する現物給付について必要な財源を一括して市町村へ交付し、市町村が事業計画を定め、実施するために必要な支援を国・都道府県が担うものであります。

内閣府の最新のホームページによると、検討会議の開催実績は昨年6月4日から12月28日まで計9回開催されており、昨年6月25日には幼保一体化を柱とする新システムの制度要綱が示されました。この段階では、関係法案を平成23年度に成立させ、平成25年度の実施を目指しておりました。

しかし、先ほどおっしゃられたように、幼稚園側から「建学の精神が生かせない」といった声や保育機能を追加するためには給食の提供が必要となり、そのための施設改修費負担が伴うなどとして反発。

一方、保育園側からは、保育の質の低下を懸念する声が挙げられ、その実施時期及び制度自体について見直しに見直しが重ねられる結果となりました。

実施時期については平成25年度実施が10年後に延長、更に、その10年後という年限も撤廃され、「子ども家庭省」の新設についても、複雑な制度改正や省庁間の合意形成に時間がかかるなどとして見送られています。

現在、この制度に関する法案は国会提出前であることから、その内容については新聞などの報道発表、あるいは時間差はありますが内閣府のホームページで知るよりないのが実情であります。

したがって、今この制度に対する私の考え方を問われておりますが、保育制度につきましてはナショナルミニマムとして全国統一したサービスが受けられよう、様々な法令の下でその内容が規定されており、保育児童の受け入れから保育時間、保育料などにおいてもそのとおりであります。

新制度につきましては、その行方も混沌としており、現状では財政支援の内容がどうなるのか、また、保育所から子ども園に移行する際に教育の質を担保するための手順はどうかなど、現段階では詳細な内容について知る由がありませんので、私がここで意見や考えを申し上げるような段階ではないことをご理解いただきたいと思います。

次に、八森地区統合子ども園の運営についてであります。統合等検討委員会で示した資料は民営化移行を意識して調製した資料ではなく、公営の場合と民営化した場合の比較検討をわかりやすくするために具体的な数値を載せたものであります。

ご承知のとおり、子ども園の運営費は人件費に係る部分が大勢でありますので、将来的な町の持続的発展を考えますと、どうしても財政負担を考慮しなければならず、また、少子化の進展に伴う園児数の減少も当然考慮しなければならないことであり、大変難しい選択課題であります。このことにつきましては、統合等検討委員会として様々な考え方から検討されたようですが、最終的に運営方式を選択するには至りませんでした。民営移管については否定されております。

いずれどちらかの方式を選択することになりますが、統合施設完成後において、子供達の育ちを最優先に置きながら、保護者の立場、指導者となる職員の士気・意欲の向上と待遇、町の将来的な財政事情など総合的に勘案しながら適切に判断してまいりたいと考えております。

なお、参考までに県内の民営化の状況を紹介しますと、県教育庁幼保推進課で編集の

「平成22年度秋田県の保育施設の現状」と題した資料では、平成11年度からのものではありますが、業務委託方式で公設民営となったところが3市で8施設、民営移管方式で民設民営となったところは5市1町1村で20施設に及んでおります。運営主体の内容は、鹿角市の公益財団法人を除き、社会福祉法人が全てであり、民間企業の参入はございません。能代山本管内では、能代市の施設が3カ所、民間移管方式で民設民営となっております。

次に、八森地区統合施設建設に関する今後の日程であります。予算編成方針で述べましたとおり、新年度において議会の皆様からのご意見を伺いながら、また、必要があれば園児の保護者と話し合いながら基本設計の策定に着手し、実施設計、工事発注へと進め、利用者並びに地域に喜ばれる施設完成に向けて、慎重かつ着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、八峰町の豊かな自然に散骨を禁止する宣言をすべきではないか、についてであります。まず、町内のボランティア植樹に継続的に参加されている団体の一つであります「りすシステム」から糠森の南側の町有地約10haを借用し、植樹活動をしたいとの申し出があったことについては、昨年11月5日開催の議会全員協議会においてその内容を説明し、議会の皆様からご協議いただきましたが、申し出の団体について十分に調査し、慎重に検討するようとの意見が多数ありましたので、その後、団体への聞き取り調査などを行いました。

その際、りすシステムからは八峰町において散骨や自然葬について考えたこともなく、森林環境基盤を醸成していくため、ブナを中心とした植樹活動を行うものであるとの回答がありましたが、地域で心配される方々もおられることから、議会の同意なしには使用許可はしない旨、りすシステム側に伝えました。このことについては、その後、見上議員も出席された全員協議会において、町がどうしても実施しなければならない事業でもなく、議会の同意がない限り町有地の使用許可はしないので、議員の皆さんも町民に聞かれたらそのようにお伝えくださいとお願いしております。

八中上の町有地以外にりすの森をつくる要望があれば応じる考えはあるかのご質問であります。ほかの町有地においても議会の同意なしに、りすシステムに対して使用許可を与える考えはございません。

次に、インターネット上のりすの森のあゆみに記載されている2008年、秋田県八峰町町有林「白神八峰町りす・ブナの森」3団体間で合意書締結についてであります。り

すシステムでは、以前使用していた「りすの森」から現在は「めぐみの森」に名称を変えて森づくりを行っており、りすシステムやエコ人権推進機構からリンクが貼られた「めぐみの森」のページからは、町の指摘を受けて関係部分の削除が行われております。

しかし、「りすの森 八峰町」で検索すると、現在使用されていない「りすの森のあゆみ」という古い内容のページがヒットしてしまいます。誤解を招くこととなりますので、現在使用していないゴーストデータ、「りすの森のあゆみ」のページについては、削除など早急に対処されるよう申し出したいと考えております。

海と川と空の塾とりすシステムとの関わりや町との関係、また、りすシステムという団体をどのように考えているかのご質問であります。ご承知のとおり、海と川と空の塾は峰浜地区を中心にブナの植樹活動を実践している団体であり、昨年設立15周年を迎えられました。

りすシステムと塾との関係であります。東北地方で森を守り育てている団体や個人に遺産を寄付してほしいと遺書を残して亡くなった方の遺志を尊重し、りすシステムが2008年度（平成20年度）に行った、東北6県で森林の保護育成に尽力する団体・個人を対象とした公募に海と川と空の塾が応募し、寄附対象団体に選考された事から関係が始まり、寄附を受けた金額は約330万円であったと伺っております。

また、寄付金の使い道については、募集要項にのっとり、植樹活動に使用する唐鍬や刈払機等の購入費に充当したと伺っております。

私と「りすシステム」との関係についてであります。初めて代表の松島氏とお会いしたのは2009年6月8日（平成21年）、塾が主催した植樹祭の場であり、団体については、現代の世相を背景に生前契約やサイバーストーンなど新しい形の葬儀に取り組みされているほか、全国の植樹など森林保全活動に熱心なNPO法人であると認識しております。

北海道の民有地にNPO団体が散骨したケースを、りすシステムと結びつけて心配されているようですが、その団体とりすシステムは全く関係のない団体でありますし、町とりすシステムとの間で散骨や自然葬の話題が出たことは一度もございません。

風評被害を心配されておりますが、全員協議会でも議会の同意なしに許可はしないと明言しておりますので、憶測で問題化することが、かえって町のイメージダウンに繋がらないかと心配しているところであります。

散骨を禁止させる考えはないかのご質問であります。埋葬等を行う場合の手続き

に関わる法律である「墓地、埋葬等に関する法律」には、火葬した後の焼骨について、墳墓に埋葬したり、納骨堂に収蔵するための手続きの定め以外に特段の規定がないことから、散骨をご心配いただいているようではありますが、具体的な話があるわけでもなく、差し迫った問題でもありませんので、あえて禁止条例を制定する必要はないものと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 2番議員、1問目の子ども園についての答弁に対して再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 保育園の方ですけれども、まだ国の方でも法律が定まってないし、答弁のしようがないというふうなことでしたけれども、ただ、この新システムというのは以前から、鳩山内閣からと言われましたけれども、この案はもう出されておりました。それで、いろんな保育団体からも、これは非常に問題の多い新システムであるということで、本当に児童福祉から福祉を除いていろんな介護保険並みのというふうなことで、利用する側、先ほどは行政側の方からいろんなことがありましたけれども、言われましたけれども、これ使用する側にすれば非常に大きな問題が多いということで、今、運動をしている団体もかなりあります。私たちも署名運動をやっております。このことから今、答弁を引き出そうと思ってもなかなか答弁が引き出せないと思いますので、私の意見だけ今述べて終わります。

次、お願いします。

○議長（須藤正人君） 2問目のりすについての答弁に対して再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） りすのことについては、インターネットに詳しく載っております。今、インターネットに載っていることが、これが以前からのものでも削除すべきであるものであるということは、これはちょっと通用しないのではないですか。もうこれはもう現に載っていることですので、どうしてもっと早くこのことに対して抗議をしなかったのか。

また、りすの森が実現できましたというときには、町長、副町長の方にもいろいろお話をしまして、早く削除するように、りすの森が八峰町にはないのだということで、これを抗議するよという事で再三申し入れをしまして、これは1月までですかインターネットに載っておりました。

そして、今はこの使われていないと言われましたけれども、これは現に使われております。

そして、これがどうしてその合意書を交わしたということが削除をする内容のものであるかということが発言されるのかちょっとわからないのですけれども、この2008年というのはですね、先ほど町長も言われましたように、この前後にいろんな動きがあります。2007年、平成19年、水と緑と創造のビジョン、そして、18年、2007年には水と森の創造のモデル事業紹介、こういうものがインターネットで紹介しております、それでこういう事業をやっている。その中で海と川と空のこの紹介もあります。ここには佐々木正憲前副町長の代表の名前が載っております。この前副町長との関連でいきますと、18年・19年・20年、20年に合意書を交わしたということであれば、これは整合性があると思います。18年・19年とこういう事業をやって、ビジョンをやって、事業を紹介して、それで2008年、20年に合意書を交わしている。この合意書にその文書があるのか、この答弁はありませんでしたけれども、これを前後して、合意書を前後していろんな事業が行われております。これについて合意書の説明がないのと、この20年の合意書を交わしたこの時点でのその思いを振り返ってみてですね、町長は2009年に松島如戒とお会いしたというふうなことを言われましたけれども、2008年にはもうこの合意書を交わしたということが載っているわけです。このことをもう一度詳しく説明してください。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えします。

一つは、海と川と空の塾が寄附を受けるその前段のいろいろなビジョンの話をされましたけれども、それは全く関係ない話でございます。

最初、海と川と空の塾との関係ができたのは、だから、ある人の遺産が東北の森林に役立つように使ってほしいということで、この地域だけでなく公募をいろいろかけたようであります。それに応募されて採用されたところが何箇所もありますけれども、その一つが海と川と空の塾であったようでございます。それは先ほど申し上げたように平成20年度、2008年であります。それは海と川と空の塾がそういう寄附のやり取りで関係はできたかもしれませんが、町との関係は一切その時点ではございません。私が初めてりすシステムの代表と会ったのがその翌年の海と川と空の塾で寄附を受けたものがたぶんその団体として呼んだと思いますけれども、その会場の中で初めて私は会いましたので、その前の年に会うもしないのに私、契約するということはあり得ませんので、

だからそういう面でこれは修正してください、間違っていますよと、そういうことはありませんのでということで話をして、そしたらりすの方では、今はもうホームページ、その意見を取り入れながら変えましたので申し訳ありませんでしたということで、それは撤回されておりますので、私はもうそれでいいと思っているんですけども、ただ、さっき申し上げたように、まだそれが残っているとすれば、それはもう今の公式のページではないかもしれませんが、どうにか消すようにまた再度私の方からも話をしますし、海と川と空の塾の方からも話するように伝えておきたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 松島如戒とお会いしたのが2009年で合意書が2008年ということで、この点については覚えがないのかどうなのかわかりませんが、ただ、合意書ということであればですね、合意書の中身というものはやはりあると思うんですよ。何もなくて合意書を交わすわけはありませんので、その合意書というのはいかなるものであるのか、その文書を提出してくださいということで通告もしているんですけども、その合意書の中身、そのときはですね当時の副町長が海と川と空の塾の代表者になっております。2008年に町長の覚えがなかったとしたら、この前副町長に何かこのことでお話聞いたことは一切なかったのでしょうか、もう一度お願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 町有を貸しつけるとかそういう合意がするとすれば、先ほど申し上げたように当然皆さんにも説明することになりますし、それから、町がそういうものをやる場合は、必ず文書とか契約の写しとか、そういうものが当然なければならないわけですけども、そういうものも一切ございません。

○議長（須藤正人君） 再質問ございませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 一切ないことがこのインターネットで文章として出されていることに対して、町長の方で名誉棄損で訴えろとか、何かそういうふうな考えはありますか。一切ないことがこの文章に載っているということに対して、誰もなかったということはちょっと信用できないと思います。その頃関わっていた当時の副町長との間で何かなかったのか、そこら辺何か当時の副町長からお尋ねありましたかということで今聞いたんですけども、ちょっと答えがありませんでした。というのはですね、りすシステムというそのものに対して、今、散骨は絶対やらないとかというふうなことをいろいろ

お話したとかありますけれども、このインターネットを見ますとね、これは最近のインターネットです。私が一般質問しようと思って取り寄せたインターネットです。「エコ人権葬、散骨のお申し込み、海などへの散骨のお申し込みを受け付けています。できる限りご希望に沿えるようにいたします。」というふうなところで、一番最後の方には「国内散骨についてご相談を受け付けています。」、当然こういうインターネット、当局の方でもすぐ手に入ることですので、このりすシステムに関するインターネットを全て取り揃えて町長もお読みになったんでしょうか。何度言われても散骨は、如戒さんはしていないとか、そういうふうなこと言われましたけれども、この一連のそのインターネットの中身、町長はご覧になりましたか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 毎日見ているわけではございませんので、公式なホームページで削除されたというのは確認をしております。

それから、りすシステムのきっかけは先ほど申し上げたように、海と川と空の塾の植樹に支援をすると、寄附をするというところから始まっていますけれども、松島さんの行動そのものについては、そのことを通じながら八峰町の植樹している団体のネイチャー協会であるとか、そういう活動については非常に理解を示しているいろんな支援をしてもいいよというふうなことを言っています。今までやった中では、そういう触れるようなこととかそういうものは一切ないし、むしろ協力的に一生懸命植樹に対して理解してもらっているなというふうに考えて…。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。

午後 2時27分 休 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須 藤 正 人

同 署名議員 4 番 丸 山 あつ子

同 署名議員 5 番 門 脇 直 樹

同 署名議員 6 番 腰 山 良 悦

